

**モロッコ国
エルラシディア県農村地域開発計画調査
事前調査(S/W)報告書**

平成 20 年 10 月
(2008 年)

独立行政法人 国際協力機構
農村開発部

農 村
JR
08-45

序 文

日本国政府は、モロッコ王国政府からの技術協力の要請に基づき、エルラシディア県農村地域開発計画調査を実施することを決定しました。

これを受け、独立行政法人国際協力機構（JICA）は、平成20年6月9日から6月22日まで、当機構農村開発部畑作地帯グループ畑作地帯第二課長 小林伸行を団長とする事前調査団を派遣し、開発調査の実施方針等についてモロッコ王国政府関係者と協議を行うとともに、現地踏査や関連資料の収集を行いました。

この報告書が本計画の推進に役立つとともに、今後この計画が実現し、両国の友好・親善の一層の発展に寄与する事を願います。

最後に、本調査にあたりご協力いただいたモロッコ王国関係者及び我が国の関係各位に対し、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも当機構の業務に対して、なお一層のご支援をお願いする次第であります。

平成20年10月

独立行政法人国際協力機構
農村開発部長 小原基文

目 次

序 文	
目 次	
写 真	
調査地図	
略語表	
事業事前評価表	

第 1 章 事前調査の概要	1
1-1 調査団派遣の経緯	1
1-2 調査団派遣の目的	2
1-3 調査団の構成	2
1-4 調査・協議日程	2
1-5 調査・協議内容	3
1-6 主要面談者	4
第 2 章 協議の概要	6
2-1 協議の要点	6
2-1-1 県レベルでの開発計画の策定	6
2-1-2 調査実施体制におけるセクター機関の扱い	6
2-1-3 S/W、M/M の署名者	7
2-1-4 パイロットコミュニティの選定方法及び数	7
2-2 M/M 署名内容の概要	8
2-2-1 現状の問題点	8
2-2-2 案件名称	8
2-2-3 目標・成果	8
2-2-4 本格調査の業務フロー	8
2-2-5 協力期間	9
2-2-6 パイロット事業の実施	9
2-2-7 パイロットコミュニティの選定	9
2-2-8 本邦研修の実施	9
第 3 章 調査結果	10
3-1 モ国における開発事業の全体進捗	10
3-1-1 INDH 事業の進捗状況	10
3-1-2 INDH における戦略的アクション	10
3-1-3 開発手法・プロセスの標準化に係る動向	12
3-1-4 INDH 事業実施手順の標準化	12

3-1-5	PDC 策定手順の標準化	14
3-2	エルラシディア県における開発事業の進捗状況	15
3-2-1	PDC の策定状況	15
3-2-2	INDH 事業の実施状況	15
3-3	想定される住民組織のキャパシティ・活動状況	16
3-3-1	ORMVA TF と住民組織との連携による活動状況	16
3-3-2	住民組織による INDH 事業の実施状況	17
3-3-3	監督アソシエーションによる県内アソシエーションの 管轄・指導	17
3-3-4	青年海外協力隊員（以下、協力隊員）によるアソシエ ーション活動支援の事例	18
3-3-5	その他、住民組織に関する情報源	18
3-4	事業化に際して想定される資金源	18
第4章	ドナーの支援状況	20
4-1	世銀の支援状況	20
4-2	USAID の支援状況	20
第5章	本格調査の方向性・留意点	22
5-1	本格調査の方向性	22
5-1-1	収入創出活動の重要性	22
5-1-2	能力強化策の重要性	22
5-1-3	開発計画の策定・実施に係るプロセス及び体制の 問題点と改善提言の方向性	22
5-1-4	エルラシディア県農村開発計画	23
5-1-5	パイロット事業の実施時期と内容	25
5-1-6	円借款による事業化の検討	25
5-1-7	ローカルコンサルタント等の活用	26
5-2	調査実施上の留意点	26
5-2-1	関連する組織間の関係性への配慮	26
5-2-2	他ドナーとの連携・情報共有	27
5-2-3	行政的・政治的動向への配慮	27
付属資料		29
1.	協議議事録（M/M）	31
2.	主要機関との面談・協議録	45
3.	収集文献・資料一覧	55

写 真



写真 1 :

エルランディア県の水系の一つ、Ziz 川の流域に位置するデーツの一大栽培地とクサル（伝統的住居建築）集落。



写真 2 :

ORMVA TF による節水灌漑展示圃場を視察する調査団。地元の住民組織の管理の下、貯水池の改修や農家による商品作物の試験栽培等を行っている。



写真 3 :

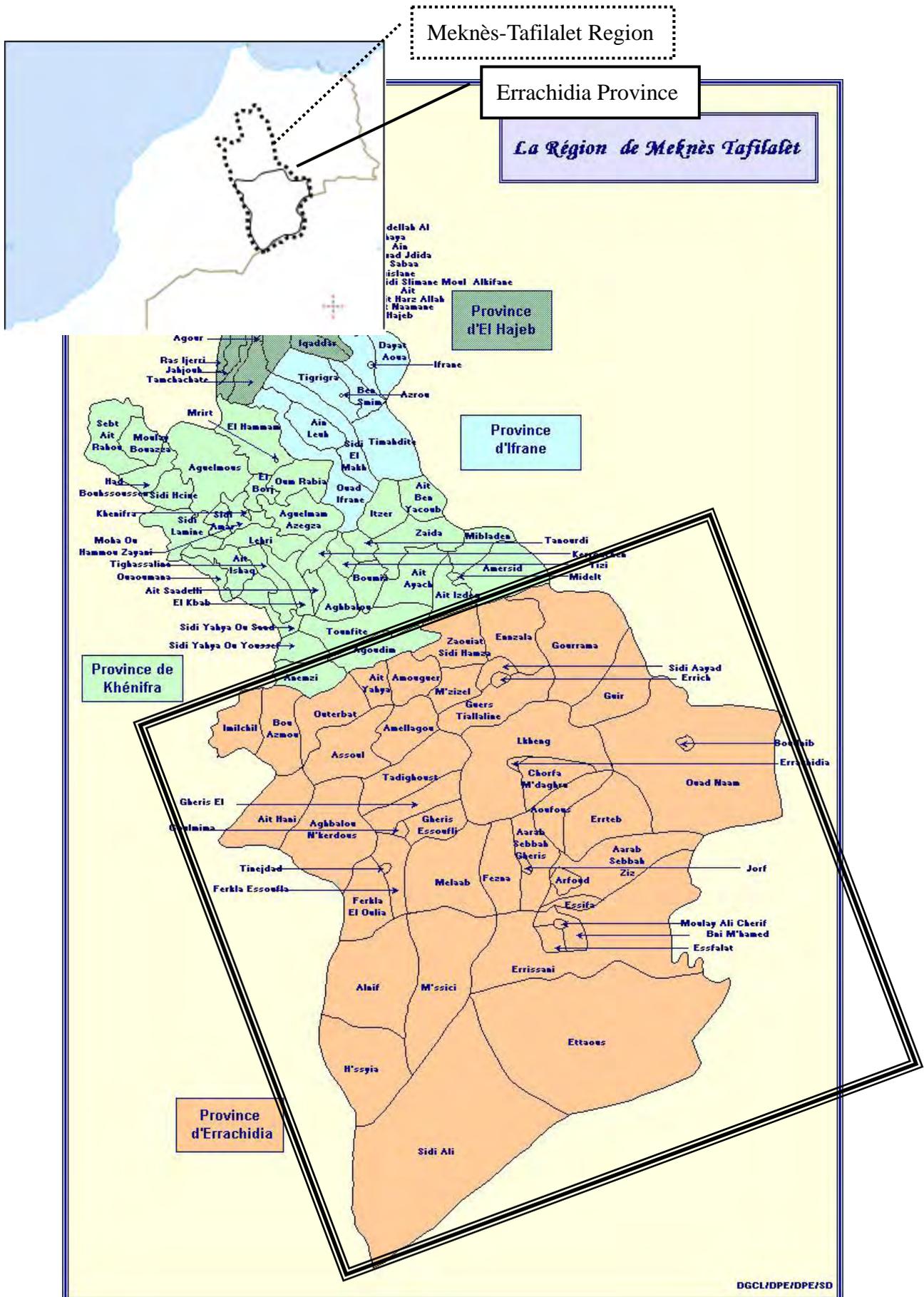
生産性が高いとされる羊のドーマン種の飼育。女性の住民組織による収入創出活動として、この他にデーツのジャム・シロップ加工等の事業が導入されている。



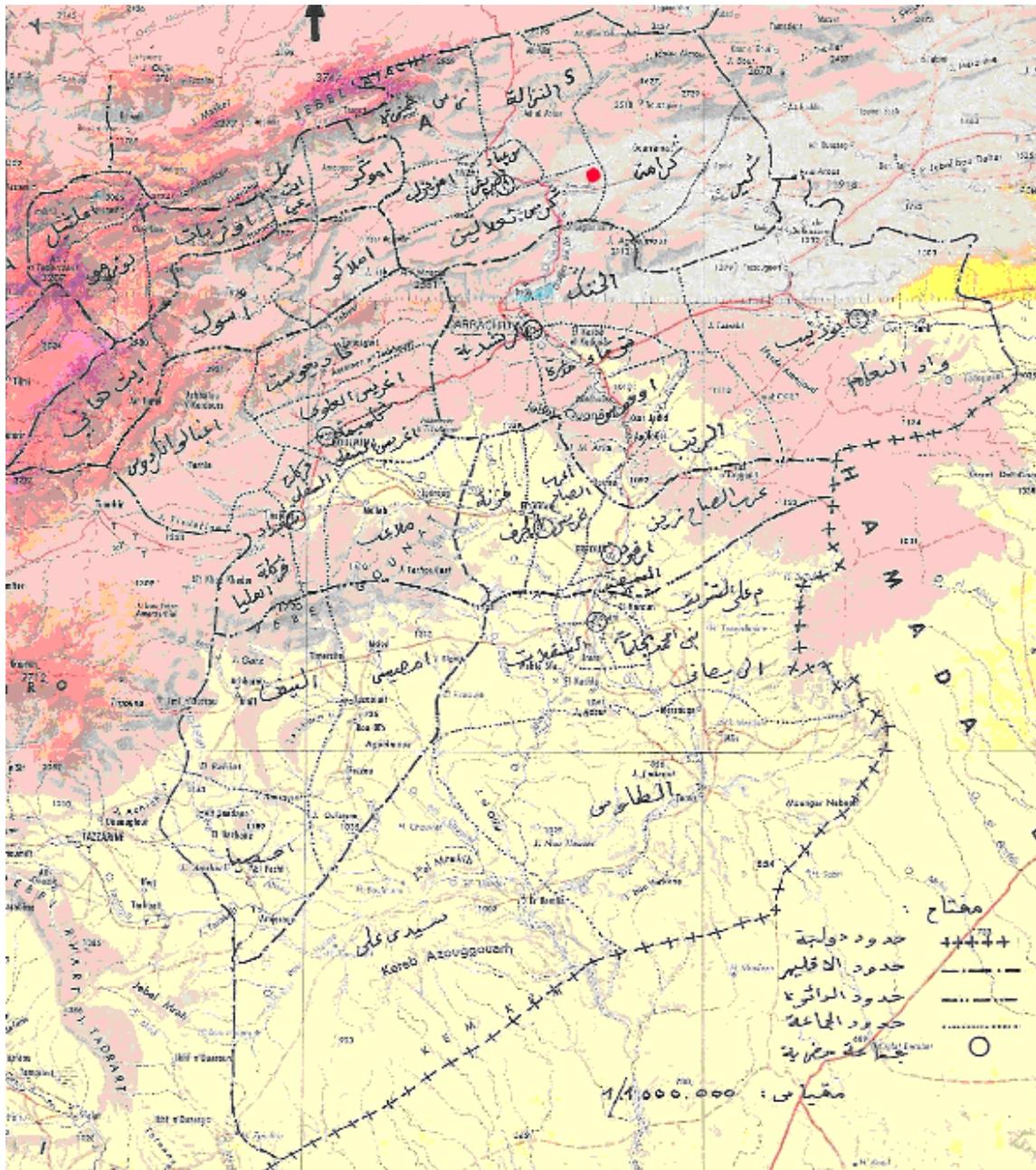
写真 4 :

協力隊員によるアソシエーションへの支援（観光を意識した手工芸品の生産）。一部の隊員はコミューン役場等に配属され活動を展開している。

調査対象地 (メクネス・タフィラレット州エルラシディア県)



(エルランディア県 地形図)



略 語 表

AGR	Activités Génératrices de Revenus	収入創出活動
C/P	Counterpart	カウンターパート
CES	Commission économique et sociale	社会経済開発分会
CIPDR	Conseil Interministériel Permanent du Développement Rural	村落開発に係る関係省庁間常設会議
CLDH	Comité Local de Développement Humain	人間開発ローカル委員会
CPDH	Comité Provincial de Développement Humain	人間開発県委員会
DAS	Division d'Action Sociale	(エルラシディア県庁) 社会事業部
DH	(Moroccan) Dirham	(モロッコ通貨単位) ディルハム
DPA	Direction provincial de l'Agriculture	県農業局
EAC	Equipe d'Animation Communal	(コミューン) アニメーションチーム
FDL	Fond pour le Développement Local; FDL	地域開発基金
FDR	Fond de Développement Rural	農村開発基金
FEC	Fond d'Equippement Communal	コミューン設備基金
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
ILDH	l'Initiative Locale de Développement Humain	人間開発ローカル・イニシアティブ
INDH	Initiative Nationale de Développement Humain	人間開発に係る国家イニシアティブ
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JCC	Joint Coordinating Committee	合同調整委員会
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
M/M	Minutes of Meeting	協議議事録
MAPM	Ministere de l'Agriculture et de la Pêche Maritime	農業・海洋漁業省
ORMVA	Office Régional de la Mise en Valeur Agricole	地域農業開発公社
ORMVA TF	Office Régional de la Mise en Valeur Agricole Tafilalet	タフィラレット地域農業開発公社
PDC	Plan de Développement Communal	コミューン開発計画
S/W	Scope of Work	(開発調査事業) 実施細則
SC	Steering Committee	合同運営委員会
SEDR	Secrétaire d'Etat de Développement Rural	村落開発担当閣外大臣
SRLP	Schéma Régional de Lutte contre la Précarité	社会的弱者支援に係る地域構想
USAID	United States Aid for International Development	米国国際開発庁

事業事前評価表（開発調査）

<p>1. 案件名</p> <p>モロッコ王国エルラシディア県農村地域開発計画調査</p>
<p>2. 協力概要</p> <p>(1) 事業の目的 モロッコ国内でも特に貧困率の高いエルラシディア県において、末端行政単位であるコミューンの開発計画、及び地域のニーズとポテンシャルに基づく県の農村開発計画の策定を支援することで、同県の貧困削減のために必要な方策を明らかにする。また、これら計画の策定及びパイロット事業の実施を通じ、その計画・実施プロセスと体制の改善にかかる提案を行うとともに、県及びコミューンの行政組織、事業実施機関、地域住民組織等の関係者の能力向上を図る。</p> <p>(2) 調査期間：2008年11月～2011年10月（36ヶ月）</p> <p>(3) 総調査費用：約3.7億円</p> <p>(4) 協力相手先機関 内務省自治総局（Ministère de l'Interieur, Direction Générale des Collectivités Locales） エルラシディア県庁（Province d'Errachidia） タフィラレット地域農業開発公社（Office Régional de Mise en Valeur Agricole de Tafilalet：以下 ORMVA TF）</p> <p>(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等） 対象地域： メクネス・タフィラレット州エルラシディア県（59,585 km²） 対象地域人口： 約56万人（農村部約36万人、都市部約20万人） 直接裨益対象者： エルラシディア県庁関係部署職員（約25名）、 ORMVA TF 本部及び支局職員（約20名）</p> <p>なお、パイロット事業実施対象コミューンの裨益者は以下のとおり。 コミューン役場職員（1コミューンあたり約15人）、 コミューン議員（1コミューンあたり約15人）、 住民組織（アソシエーション¹や協同組合²等）及び住民（1コミューン当たり約5,000～10,000人）</p>
<p>3. 協力の必要性・位置付け</p> <p>(1) 現状及び問題点 モロッコ王国（以下、「モ」国）の国土面積は44.6万km²（日本の約1.2倍、ただし西サハラを除く）、人口は3,051万人³である。経済成長を続ける一方で、人間開発指標（UNDP2004）では200カ国中第124位であり、貧困層の多くが農村部に居住し（都市部貧困率4.8%に対し農村部貧困率14.5%）、社会的格差・地域間格差の是正が重要な課題となっている。</p> <p>国土を南北に縦断するアトラス山脈の南東部の半乾燥地域は、従前より地理的・社会的にそれ以外の地域から隔絶され、1990年代に入り同国政府による貧困削減・格差是正への政策転換がなされるまで開発行政が十分及ばなかったため、現在も伝統的な社会文化慣習が根強く残り、住民の貧困率や他の地域との社会的・経済的な格差が大きい。</p> <p>中でもエルラシディア県は「モ」国における最貧困地域の一つであり、国土の8.44%にあたる領域に山間部・平野部・砂漠地帯の異なる自然環境が広がる。年間降水量は50～250mm程度で、河</p>

¹ 「アソシエーション法」（1958年制定、2002年改定）に基づき、所定の政府登録を経た非営利住民活動団体。

² 「農業協同組合一般規定」（1984年制定）及び「協同組合発展に関する ORMVA 任務に関する法」（1993年制定）に基づき、農業・海洋漁業省の認可を経て設立される。

³ 2006年モロッコ統計局報告書より。

川沿いの自然堤防帯や伝統的灌漑施設であるハッターラ等を水源とするオアシスにて営まれる乾燥地農業が主要産業であり、集落はこれらオアシス周辺に点在している。

同県の主な収入創出源である農業は、特産品のナツメヤシ、オリーブ、畜肉、香辛料等を中心に比較的ポテンシャルが高いが、近年は旱魃や地下水の過剰揚水による水不足が深刻である。我が国はこの問題に対し、技術協力（開発調査「東部アトラス地域伝統灌漑施設（ハッターラ）改修・農村開発計画調査」（2003年2月～2005年10月））を実施し、ハッターラ分布地域での農家の収入向上に向けて作付面積や農業生産量の拡大を図るべく、灌漑水量の削減のための灌漑施設の改修を中心とした開発計画を策定した。同計画では、圃場レベルでの節水灌漑についても導入の必要性を提案しているが、その普及に向けた具体的な方策までは検討していない。また、地域生産品の高付加価値化や流通販売の改善についてもその必要性を提案しているものの、実施に向けた具体的な計画までは示されていない。

一方、「モ」国政府は近年、貧困削減を推進するため、地域開発における地方機関への権限委譲と住民参画を進め、ボトムアップ型地域開発プロセスの適用・定着を目指しているが、エルランディア県においては、人員・予算上の制限や実務経験の浅さ、加えて集落が広大な地域に点在する地勢的条件の下、県やコミューンの行政・議会が、本来期待される機能を十分に果たしていない。また、県内で多数形成されている住民組織（アソシエーションや協同組合等）の多くは、設立後間もなく能力も低い。このため、地方行政や議会及び住民組織の能力強化が必要となっている。加えて、当該地域の開発事業を効果的に進めるには、中央政府と末端行政の調整機能を担う県レベルにおいて、従来の縦割り型行政からセクター間協調への移行を図り、総合的な開発戦略を構築する必要がある。

かかる状況の下、「モ」国内務省は当該地域での協力実績を有する我が国に対し、地域住民の生活水準及び収入の向上に必要な方策の明確化と、その実施のための計画の策定に係る協力を要請した。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

「モ」国政府は1960年代から徐々に地方分権化政策を進めており、2002年には内務省が「県憲章」の制定及び「コミューン憲章⁴」の改正を行い、地方公共団体の権限と機能の拡大を図っている。

さらに2005年5月に国王が発表した「人間開発に係る国家イニシアティブ（2005～2010）」（Initiative Nationale pour le Développement Humain、以下INDH）では、地域開発における県レベルでのセクター間協調、及びコミューンと地域住民の参画促進による社会的格差・地域間格差の是正を目標に掲げている。また同政策の下、主としてコミューンや住民組織が提案する開発事業に対し、直接的な資金援助⁵を行っている。

これらの政策をきっかけとして、同国政府はコミューン単位での包括的な開発計画（コミューン開発計画：Plan de Développement Communal、以下PDC）の策定を進めており、2010年までに国内の全てのコミューンでPDCを策定することとしている。

上記の動きに先駆けて、農業・農村開発・海洋漁業省（当時⁶）は、1999年に「2020年農村開発戦略（La Stratégie 2020 de Développement Rural）」を発表しており、この中で、地方機関への権限委譲・セクター間協調・住民参加の3原則の下、2020年までに農村部の貧困撲滅を目指すとしている。

本事業では、低開発地域であるエルランディア県における県及びコミューンの開発計画の策定、及びボトムアップ型地域開発のプロセスを、同県に適用するための方策の提言を通じ、上述のような「モ」国の貧困削減及び農村開発に係る政策を支援する。

(3) 他国機関の関連事業との整合性

INDHに係る政策・事業については、世界銀行がその制度設計及び実施運営に協力している。また国際機関や各国ドナー[フランス（AFD）、ドイツ（KfW）、EU等]が、同政策への資金援助を行っている。地方行政分野の支援としては、フランスが「地方分権化プロセス支援プロジェクト（Projet d'Accompagnement Décentralisation）」を通じて分権化の制度構築及び地方議員・行政官の能力向上を、USAIDが「地方行政プロジェクト（Local Governance Project）」にて都市コミューンを中心とす

⁴ 1960年制定。

⁵ INDH下の4つの資金プログラム（村落部貧困対策プログラム、都市部格差是正プログラム、社会的弱者プログラム、横断的プログラム）により、コミューンや住民組織に対し直接資金が配賦される。

⁶ 2007年の省庁組織改編により、農業・海洋漁業省となった。

る地方行政の能力強化等を実施している。

エルラシディア県内では、世界銀行及び USAID による全国規模の支援の一環として、計 5 コミュニティにて住民参加による開発計画の策定支援が行われたほか、本年（2008 年）開始される Millennium Challenge Account（米国）や国際農業開発基金（IFAD）の支援により、水利施設の整備や農産物加工等の事業が行われる予定である。

本事業では、これら既存の事業経験や教訓を活用しつつ、地方行政機関の人員・経験不足や貧困率の高さの面で特に困難を抱えるエルラシディア県を対象とし、同県特有の組織体制や開発資源等の諸条件を踏まえた実現性・適用性の高い農村開発計画を策定する。また、策定した計画に沿った事業の実施・モニタリングという一連の過程及び実施体制を提案する。協力対象コミュニティの選定等に当たっては、他ドナーによる事業との連携・調整を図る。

(4) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け

我が国は 1999 年の経済協力政策協議において「地方開発による地域格差是正」を援助重点分野として合意し、2007 年度 JICA 国別事業実施計画における対「モ」国重点分野として「社会的格差・地域間格差の是正」を掲げている。加えて、今後さらに戦略的な支援を進めるべく、「モ」国内でも特に貧困度の高いエルラシディア県を対象とする協力プログラム「エルラシディア県地域開発プログラム（2008～2015 年）」を策定しており、本事業はその中心的な協力案件として位置付けられる。また、本事業の実施を通じ、上記プログラムにおける他の事業（技術協力、円借款）、及び今後の実施方針の具体化・明確化をも目指す。

4. 協力の枠組み

エルラシディア県農村地域住民の収入の創出・向上を主とした生活水準の改善を目指す。

このため、当該地域のニーズとポテンシャルに基づく県及びコミュニティの開発計画を策定し、また、その一部を実施・モニタリングする過程を通じ、住民、地方行政官及び事業実施関係者の地域開発能力の向上を図る。

開発計画の策定にあたっては、同県の重要課題である住民の収入創出活動の推進（農産物を始めとする生産品の高付加価値化や市場流通改善）、及び水管理・節水農業の導入・強化を重点項目とする。

(1) 調査項目

1) フェーズ I：基礎調査及び概定計画の策定

1-1 既存情報の収集・分析

- (1) 「モ」国の地域開発政策、行政構造、対象地域の自然・社会・経済状況
- (2) 既存の開発事業実績及び策定済 PDC の分析
- (3) 我が国及び他ドナーによる支援のレビュー

1-2 現地踏査

- (1) 踏査対象サンプルコミュニティの選定
- (2) 農村地域を中心とするフィールド調査

1-3 概定 PDC の策定

- (1) PDC 策定対象コミュニティの選定（4～6 カ所を想定）
- (2) 対象コミュニティにおけるベースライン調査
- (3) 参加型計画策定プロセスの提案
- (4) 上記プロセスに基づくニーズ分析、優先度の特定、事業計画の作成、実施体制の検討

※想定される事業の内容：

域内製品の品質向上・高付加価値化・共同生産販売、農外収入の創出（女性の活動支援など）、生活基盤や末端水路の整備・維持管理、節水灌漑の導入、住民組織の運営能力の強化に係る各種研修やセミナー等

1-4 概定エルラシディア県農村開発計画の策定

- (1) 農村開発のポテンシャル及び阻害要因の分析
- (2) 全体開発方針・戦略及び事業案の策定
- (3) 優先度の特定、詳細事業計画の作成、予算・実施体制の検討

※想定される事業の内容：

水利施設の建設・改修、域内製品の市場流通経路の開拓・インフラ整備、教育・保健等行政サービスの提供体制の向上等

(4) 概定 PDC を踏まえた県農村開発計画の内容への反映・調整

2) フェーズ II：パイロットプロジェクトの実施、モニタリング・評価

2-1 パイロット事業の実施

- (1) 概定 PDC 及び概定エルランディア県農村開発計画に基づく事業の選定
- (2) 事業の実施・モニタリング・評価体制の検討・整備
- (3) 事業の実施
- (4) 事業の評価及びフィードバック

2-2 PDC 策定対象コミュニティにおける PDC の策定

2-3 エルランディア県農村開発計画の策定

2-4 開発計画の策定及び事業実施・モニタリングのプロセスに対する改善提言の策定

※想定される提言とそのための方策の内容：

計画策定・事業実施における実施手順及び組織体制の改善、
関係組織の能力向上（人材育成・研修計画等）、
情報の公開及びアクセスの向上、
県における事業の審査・採択及び運営管理メカニズムの改善、
コミュニティにおける地域住民の責任・権限の明確化及びオーナーシップの向上等

(2) アウトプット（成果）

農村地域住民の収入向上及び生活改善に係る社会・経済開発事業を実施するため、

- 1) パイロットコミュニティにおける PDC が策定される。
- 2) 県の行政及び事業実施機関が実施すべき事業、及び県全体の地域開発戦略を明らかにしたエルランディア県農村開発計画が策定される。
- 3) 県農村開発計画及び PDC の計画策定及び実施・モニタリングのプロセスに係る改善提言がなされる。
- 4) 関係機関であるエルランディア県庁、ORMVA TF、セクター県支局及び事業実施機関、コミュニティ関係者（コミュニティ行政・自治組織及び地域住民組織）の開発計画策定・事業実施に係る能力が向上する。
- 5) エルランディア県に対する我が国の協力方針及び必要な事業内容が明らかになる。

(3) インプット（投入）：以下の投入による調査の実施

1) コンサルタント派遣分野（案）：

- ・総括/農村開発/地方行政
- ・住民組織/農村社会経済/ジェンダー
- ・流通・マーケティング
- ・営農計画・節水灌漑
- ・畜産
- ・環境社会配慮
- ・情報管理

2) その他

- ・研修員受入（3年間で3～4名程度を予定）
- ・調査に必要な機材（車両、事務機器等）

3) モ国側投入

- ・カウンターパート人員配置
- ・事務所スペースの提供

(4) 対象地域における我が国の協力事業の成果の活用と連携

我が国は、エルランディア県にて農業、教育、母子保健（以上技術協力）、上水道整備（円借款）、ボランティア派遣等の協力を実施済又は実施中である。特に、本事業の実施と関連の大きい案件は以下のとおり。

- 1) 開発調査「東部アトラス地域伝統灌漑施設（ハッターラ）改修・農村開発計画調査」／草の根無償資金協力によるハッターラ改修：ハッターラ分布地域における灌漑施設の中長期的な改修及び維持管理を主とする開発計画が策定された。また、現地住民組織により 20カ所余りのハ

ッターラが改修された。

- 2) 開発調査「地方基礎教育改善計画調査」：地域住民と学校関係者から構成する学校運営委員会によるボトムアップ型の学校改善活動モデルを提案した。
- 3) 円借款「地方道路整備事業」：インフラ整備による経済活性化の機会の拡大や社会サービスへのアクセス改善を目的として、未整備の地方道路の整備を行う。
- 4) 技プロ「地方村落妊産婦ケア改善プロジェクト」／個別専門家派遣／現地国内研修：妊産婦ケアに携わる保健省県支局や関連機関の職員の能力強化を実施している。

本事業の実施に際しては、上記事業にて得られた知見や人材を活用し、農村住民の生計向上及び行政・セクター機関・住民の参画による地域開発のための具体的方策を検討する。また、パイロット事業の実施に際し、これら事業の支援対象となったコミュニティや組織の活用を検討し、相乗効果の発現を目指す。

5. 協力終了後に達成が期待される目標

(1) 提案計画の活用目標

- 1) 策定した PDC が県により承認され、コミュニティ及び住民組織主体により事業化される。
- 2) 策定した県農村開発計画が県及び関連セクターの事業実施機関により事業化される。
- 3) コミュニティ及び県の開発計画の策定と事業実施に係るプロセスの改善提言が、モ国政府により受け入れられ、エルランディア県に適用・普及される。

(2) 活用による達成目標

- 1) エルランディア県農村地域住民の収入向上及び生活改善が図られる。
- 2) モ国における地域間格差及び社会的格差が改善される。

6. 外部要因

(1) 協力相手国内の事情

- ・政策的要因：地域開発、貧困削減、及び地方分権化に係る政策の大幅な転換
- ・行政的要因：行政関連組織の体制変更
- ・政治的要因：選挙の前後の情勢・治安の悪化
- ・自然的要因：大規模な旱魃等の自然災害
- ・経済的要因：農作物の価格の急激な価格変動

(2) 関連プロジェクトの遅れ

- ・特に該当なし

7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮（注）

モ国全般について、隣接するコミュニティ間及び同一コミュニティや、農村地域内の世帯間の貧困格差が指摘されており⁷、エルランディア県においても同様の傾向が推定される。本事業の実施に際しては、これらの特徴を踏まえ、点在する貧困層に対しても裨益し得る開発計画並びにこれら住民の意思を反映するための計画策定・事業実施プロセスを提案する。

エルランディア県内の女性の非識字率は、53.4%（男性は 25.7%）⁸、内農村部に住む女性が 62.3% を占める。特に、農村部の女性の社会生活環境は、モ国社会の一般状況と大きくかけ離れており、社会・宗教上の慣習から、女性の外出や経済活動が認められていない地域もある。よって、本事業では上記の特殊性に配慮しつつ、関連機関（ORMVA/TF、国家相互扶助局、アソシエーション等）と連携し、識字教育や収入創出活動を通じた女性の社会参加の促進を検討する。

策定される開発計画には、施設建設等の事業案も含まれる可能性がある（特に、県のレベルによる中・大規模な事業計画）。また、ハッターラについては、その文化的価値からモ国内の一部地域では重要文化財として指定される動きもある。よって、本事業の実施においては、このような動向に留意しつつ、JICA の「環境社会配慮ガイドライン」を遵守し、環境や社会への負の影響を最小限とするよう配慮する。

⁷ 世銀「Morocco Poverty Report, 2004: Strengthening Policy by Identifying the Geographic Dimensions of Poverty」より。

⁸ 2004 年現在。

8. 過去の類似案件からの教訓の活用（注）

「インドネシア国スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」等、多くの住民参加型地域開発支援において、地方行政と住民の双方に対する能力強化と、両者をつなぐ仕組み作りの必要性が指摘されている。本事業においては、県、コミューン及び住民それぞれのレベルの地域人材を、地域開発の計画・実施プロセスの実践を通じて育成する。また、その過程を通じ、地域住民間のネットワークの形成や行政と住民の間の信頼醸成を目指す。

「エクアドル国シエラ南部地域生産活性化・貧困削減計画調査」においては、住民主体の事業実施に際し、支援機関からの技術支援の必要性が指摘されている。エルランディア県においては、住民密着型の支援機関として ORMVA TF が存在するが、同機関を含めた支援機関の能力・体制の強化に取り組むこととする。

「マリ国セゲー地方南部砂漠化防止計画調査」においては、伝統的住民組織の枠組みや慣行を尊重しつつ事業を進めることにより、住民の共同参画が確保されている。本事業の対象地域においても、行政区分であるコミューン単位での開発を進めるにあたり、伝統的な自然集落であるクサールや同集落から成る生活に密着した住民組織（アソシエーション）等の共同体の活用を積極的に検討する。

9. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

1) 活用の進捗度

策定した PDC 及び県農業開発計画に基づいて実施された事業数

提案した開発計画の策定及び事業実施にかかるプロセスの改善提言の適用・普及状況

2) 活用による達成目標の指標

エルランディア県農村部住民の所得、貧困率、各種社会指標（教育状況、保健衛生状況等）

(2) 上記 1) 及び 2) を評価する方法並びに時期

フォローアップ調査によるモニタリング（2012 年以降）

(注) 調査にあたっての配慮事項

第1章 事前調査の概要

1-1 調査団派遣の経緯

モロッコ王国（以下、モ国）は、世界開発指標（2004 世銀）ではデータのある 171 カ国中第 99 位の所得額（GNI 1 人当たりの国民所得）を有しながら、人間開発指標（UNDP2004）では 200 カ国中第 124 位に位置する。経済成長を続ける一方で、総人口の 2 割近くを占める貧困層の多くが居住する農村部に対する貧困対策や、社会的格差・地域間格差の是正が重要な課題となっている。

このような状況の下、モ国政府は、開発事業に係る実施権限の中央政府から地方機関への委譲が不可欠とし、2002 年には県及びコミューンの行政及び議会の権限と役割を強化するための法改正を行っている。さらに、2005 年 5 月に国王が発表した「人間開発に係る国家イニシアティブ（l'Initiative Nationale de Développement Humain：以下、INDH）（2005～2010）」では、地域開発における県レベルでのセクター間協調と、コミューン及び地域住民組織の参画促進を通じたモ国の社会的格差の是正を目標としている。

また、上記 INDH 政策をきっかけとして、同国政府はコミューン単位での包括的な開発計画（コミューン開発計画：Plan de Développement Communal：以下、PDC）の策定を進めており、2010 年までに国内のすべてのコミューンで PDC を策定することとしている。

本事業の対象地域であるエルラシディア県を含むアトラス山脈南東部の半乾燥砂漠地帯は、フランスの保護領であった時代から地理的・社会的にそれ以外のモ国地域から隔絶され、開発行政が十分及ばない地域であり続けた。1996 年の政策転換により開放政策が採用され、同地域における開発事業が加速されてきたが、その期間はわずか 10 年余りであるため、現在も他の地域に比して伝統的な社会文化的慣習が根強く残り、住民の貧困率や社会的・経済的な格差が大きい。

中でも、国土の 8.44% を占め、県内に山間部、平野部、砂漠地帯といった、異なる厳しい自然環境を有するエルラシディア県は、モ国における最貧困地域の一つである。年間降水量は 50～250mm 程度で、河川沿いの自然堤防帯や伝統的灌漑施設であるハッターラ等を水源とするオアシスにて営まれる乾燥地農業が主要産業である。集落は、これらオアシス周辺に点在している。農業のポテンシャルは、特産品のナツメヤシ、畜肉、ハチミツ、香辛料（クミン）、染料（ヘンナ）等を中心に比較的高いと言えるが、近年は早魃や地下水の過剰揚水による水不足が深刻となっており、限られた水資源の効率的な利用が求められている。また、地域住民の所得向上を目指した農産物や手工芸品の付加価値の向上、観光開発等の取り組みが進められているが、生産物の販売・流通の改善が課題となっている。

前述の地方分権化及びINDH政策の進展に伴い、県・コミューンに期待される役割がますます大きくなっているが、エルラシディア県においては、人員・予算上の制限や実務経験の浅さ、加えて集落が広大な地域に点在する地勢的条件の下、その機能は極めて限定的な状況にあり、関係者の能力向上と効果的な計画・事業実施体制の確立が急務となっている。また、地域開発事業において主体的な役割を果たす住民組織（協同組合やアソシエーション¹等）が県内で多数組織されているものの、設立後間もない組織も多く、行政・議会の能力強化と併せて、住民組織の能力強化が望まれている。

¹ 「アソシエーション法」（1958 年制定、2002 年改定）により所定の政府登録を経た住民活動団体。

このような背景の下、モ国内でも特に貧困度の高いエルラシディア県において、上記政策に沿った形で地域開発を進め、格差是正及び貧困削減を実現すべく、モ国は我が国に対し2008（平成20）年度要望調査にて、開発調査「エルラシディア県地域総合開発調査」を要請した。

我が国は1999年以降、地域格差是正及び貧困削減のための地方開発を、援助重点分野のひとつとして掲げており、独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）の対モ国国別事業実施計画においても、重点分野として「社会的格差・地域間格差の是正」を掲げている。今後さらに戦略的な支援を進めるべく、特に、貧困度の高いエルラシディア県をターゲットとする「エルラシディア県地域開発プログラム（2008～2015年度）」を策定すると同時に、同プログラムと整合した形で本案件を行うための実施方針及び調査内容につき検討を行った。

本案件の案件形成に係るこれまでの経緯概要は、以下のとおり。

- ・2006年9月 JICA モロッコ事務所に地方開発支援のための企画調査員を配置
- ・2007年2～3月 地方開発支援プログラム形成調査（第1回案件形成調査）実施
- ・2007年8月 2008(平成20)年度要望調査にて正式要請接到
- ・2007年11月 内陸部地域総合開発プログラム形成調査（第2回案件形成調査）実施
- ・2008年4月 案件正式採択

1-2 調査団派遣の目的

JICAは、本開発調査の目的・範囲・項目・工程等につき、モ国側と協議を行い、実施細則（Scope of Work：以下、S/W）案を含む協議議事録（Minutes of Meeting：以下、M/M）に署名するとともに、本格調査の実施に必要な情報を収集するため、2008年6月に事前調査団を派遣した。

1-3 調査団の構成

	氏名	担当分野	所属
1	小林 伸行	総括/団長	独立行政法人国際協力機構農村開発部畑作地帯グループ畑作地帯 第二課長
2	清家 政信	地域開発	独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所 国際協力専門員
3	大西 静	調査企画	独立行政法人国際協力機構農村開発部畑作地帯グループ畑作地帯 第二課職員

1-4 調査・協議日程

	月日		時間	行程	宿泊地
1	6/9	月		成田→ラバト移動	
2	6/10	火	15:00 16:00	ラバト着 AF2958 (12:40/13:30) JICA 事務所打合せ	ラバト
3	6/11	水	08:30~10:00 10:30~13:00 15:00~17:00	内務省自治総局表敬及びS/Wに係る協議 内務省 INDH 事務局表敬、情報収集及び意見交換 農業・海洋漁業省表敬、情報収集及び意見交換	ラバト
4	6/12	木		ラバト→エルラシディア移動 (7時間)	エルラシ

	月日		時間	行程	宿泊地
					ディア
5	6/13	金	09:00~12:30 14:00~16:30	エルランディア県庁社会事業部 (DAS) 職員、及び関係セクター支局との協議 ORMVA/TF 所長表敬及び意見交換、担当職員との打合せ	エルランディア
6	6/14	土	午前 午後	Kheng 村アソシエーション訪問 Jorf 市改修サイト視察 協力隊員からの情報収集	エルランディア
7	6/15	日	午前 午後	Aoufous 村デーツ加工組合 (USAID 支援) 視察 /Gheris Ouloui 村アソシエーション・協力隊員訪問 M/M、S/W 案作成	エルランディア
8	6/16	月	9:00 ~ 13:00 15:00~ 17:00	M/M、S/W に係る DAS との協議 エルランディア県知事表敬 資料・情報収集 M/M、S/W に係る ORMVA/TF との意見交換、情報収集	エルランディア
9	6/17	火		エルランディア→ラバト移動 (7 時間)	ラバト
10	6/18	水	8:00 11:00	世銀訪問、情報収集及び意見交換 USAID 訪問、情報収集及び意見交換 M/M、S/W 案修正	ラバト
11	6/19	木	8:00~ 11:30 14:00~ 15:30 16:00~	農業・海洋漁業省土地整備局表敬、情報収集 M/M、S/W に係る内務省自治総局との確認 /USAID 事業受注コンサルタントからの情報収集 事務所打合せ、M/M、S/W 案修正	ラバト
12	6/20	金	9:00 14:30 15:30	内務省自治総局との M/M 締結 大使館報告 事務所報告	ラバト
13	6/21	土		ラバト発 AF2759 (06:50/11:40) パリ発 JL 406 (19:05/... /ラバト発 AF2959 (14:20/19:10))	機中
14	6/22	日		成田着 (13:55)	

1-5 調査・協議内容

主として以下の項目について情報収集及び協議を行った。

- ・INDH政策及び地方分権化政策の実施状況 (INDHの中間評価、及び2011年以降の見通し)
- ・エルランディア県及び他県におけるPDC策定・事業の実施状況、及び開発手法・プロセスの標準化にかかる動向

- ・農業農村開発分野の国家政策及び計画
- ・エルラシディア県における日本の協力実績及び他の協カスキームや案件との連携の可能性
- ・他の援助機関による事業の実施状況
- ・関連機関の役割及びキャパシティと本開発調査の実施体制
- ・本開発調査にて潜在的パートナーとなりうる組織（事業実施機関及び住民組織）
- ・パイロットコミューンの選定方針（案）
- ・モ国側によるカウンターパート（以下、C/P）及び事務所スペース等の提供の見通し

1-6 主要面談者

内務省自治総局

Mr. Nour-Eddine BOUTAYEB	Wali, Directeur Général
Mr. Abdellatif CHADALI	Directeur de la Direction de la Planification
Mr. Hamid TOUTI	Chef de Division de la Planification et Programmation
Ms. Amina BENOMAR	Conseiller Chargé de la Coopération

内務省 INDH 事務局

Mr. Aziz DADAS	Gouverneur chargé de l'Administration de l'INDH
Mr. Soulimane EL HAJAM	Chef de la Pôle Coordination Suivi Evaluation
Mr. Ait M&Hamd BOUKIL	Chef de Projet Système d'Information
Mr. Rachid LKADIDA	Chef de Projet Suivi
Mr. Driss EL MANNANI	Chef de Projet Evaluation
Mt. Najib DAHBI	Chef de Projet Renforcement

農業・海洋漁業省（Ministere de l'Agriculture et de la Pêche Maritime : 以下、MAPM)

土地整備局（Direction des Aménagement Fonciers – Administration du Génie Rural)

Mr. Aboubakr Seddik ELGUEDDARI	Directeur
Mr. Lahcen LJOUAD	Chef de la Division des Améliorations Foncières
Mr. Mostapha BENBRAHIM	Chef du Service des Etudes d'Aménagement
Mr. Mohamed OUHSSAIN	Chef du Service du Financement
Mr. Hamid FAIK	Cadre au Service de Financement

協力局(Division de la Coopération)

M. Allal CHAALI	Chef de Division
-----------------	------------------

エルラシディア県庁

Mr. Abdellah AMIMI	Gouverneur
Mr. Mustapha HARRACH	Secrétaire Général par intérim
Mr. Mohamed LHBOUB	Directeur du Cabinet du Gouverneur
Mr. Tarik ZEGGWAGH	Chef de la Division de l'Action Sociale (DAS)
Mr. Said AZAOU	Administrateur de la DAS
Mr. Abdesslam ELKINANI	Administrateur de la DAS

Mr. Hassan BENNAJI Administrateur de la DAS
Mr. Jalal EL RHARIB Administrateur de la DAS

タフィラレット地域農業開発公社 (Office Régional de la Mise en Valeur Agricole Tafilalet : 以下、ORMVA TF)

Mr. Mohammed HARRAS Directeur
Mr. Ali OUBRHOU Chef du Service de Vulgarisation et Organisation Professionnelle (SVOP)
Mr. Driss NAAZA Cadre de l'ORMVA TF
Mr. Abdenahmane ELMIDAOUI Chef de la Subdivision Agricole d'Erfoud
Mr. Sidi Mohamed HAMOUMI Directeur, Centre de Mise en Valeur (CMV) Jorf
Mr. Salah SAJID Directeur, Centre de Mise en Valeur (CMVA) oufous

エルラシディア県保健局

Mr. Hero OUGNI Cadre de la Délégation Provinciale de la Santé

世界銀行 (World Bank)

Mr. Hassan LAMRANI Ingénieur Principal en Irrigation, Région Moyen-Orient et Afrique du Nord

米国国際開発庁 (United States Aid for International Development : 以下、USAID)

Mme. Ramona M. EL HAMZAOUI Assistant Director
Mr. Abderrahim BOUAZZA Program Officer

JICA モロッコ事務所

青木利通 所長
江種利文 次長
山崎一 所員
Ms. Houria AHABOUNE ナショナルスタッフ
窪田ユースケ 祐一 JBIC パリ事務所現地職員 (モロッコ事務所に駐在)
岩田明子 ボランティア調整員
(エルラシディア県のフィールドコーディネーター ; 県庁 DAS に駐在)

第2章 協議の概要

2-1 協議の要点

事前調査団は、過去に実施された2回のプログラム形成調査と、その後の日本国側関係者間による協議内容に基づき、内務省を始めとするモ国側関係者に対し開発調査の目標と成果を、以下のとおり提案し、S/Wについて協議を行った。

調査目標：

- ①エルラシディア県において、住民のニーズを踏まえた社会経済開発を実施するための県及びコミューンレベルの開発計画を策定する。
- ②調査を通じて、関係機関の能力を強化する。

成果：

- ①パイロットコミューンにおけるコミューン開発計画（PDC）の策定
- ②PDCの計画・実施プロセスに関する改善提言
- ③エルラシディア県農業・農村開発計画の策定

主な論点は次のとおり。

2-1-1 県レベルでの開発計画の策定

モ国内務省自治総局の要請内容は、「エルラシディア県にて地域住民を主体とするPDCの策定・実施能力を強化し、ボトムアップ型、かつ包括的な地域開発アプローチを試行・検証すること」、並びに「地域生産品の流通販売の強化と社会サービスの充実を通じ、住民の収入向上・生活水準の改善を図ること」であった。

上記の要請に対応する開発調査の成果として、日本国側は前者に対しては「①パイロットコミューンにおける開発計画の策定」と「②PDCの計画・実施プロセスに関する改善提言」を、後者については、特に同県の農村地域住民の多くが生業とする農業を中心とした県レベルでの中長期的な開発戦略としての「③エルラシディア県農業・農村開発計画の策定」を提案した。

後者の提案について、農業・海洋漁業省からは基本的な賛同が得られた。一方で内務省からは、県レベルでの計画策定の提案自体については特段の異論はなく、また、同県の開発において農業が主幹となるセクターであることを認めつつも、同省を始めとするモ国政府が包括的な開発アプローチを推進する中で、特定セクターの名前を冠した開発計画の提案は受け入れ難いとの回答を得た。

よって、これら省庁との協議の結果、県レベルの計画の名称から農業（Agriculture）を外し、セクターを限定しない包括的な農村開発計画（Rural Development Plan）とすることで合意した。

なお、内務省は、上記計画の内容及び本格調査団員の投入に関し、実質的には主幹産業である農業分野が主体となることにつき同意した（この点はM/Mにも記載された）が、単なる農業生産性の向上に偏重せず、地域生産品の市場流通強化等、住民の収入向上及び生活改善に直結する内容とするよう、また、農業以外の地域開発全般に係る検討・提案も含めるよう、強い要望を示した。

2-1-2 調査実施体制におけるセクター機関の扱い

実施機関として要請書に記載のあった 3 つの機関『内務省、エルラシディア県庁、タフィラレット地域農業開発公社 (ORMVA TF)』の内、エルラシディア県庁は、現場レベルで必要に応じ関係機関の関与を確保する事業責任機関として、また、ORMVA TF は、実際の活動を担う主要な機関として想定される。このため、意思決定の場である合同運営委員会 (Steering Committee : 以下、SC) のメンバー機関として、エルラシディア県庁と ORMVA TF 及び ORMVA TF の管轄省庁に当たる農業・海洋漁業省 (MAPM) を明示的に含めることをモ国側に提案した。

この内、エルラシディア県庁と ORMVA TF の追加については、先方に重ねて重要性を説明し理解を得たものの、MAPM の追加については、上記 1) 同様に特定のセクター省庁の明記は適切でないとの判断から、M/M にて「他の省庁及び公的機関」と定義することとした。

2-1-3 S/W、M/M の署名者

上記 2-1-2 と同様の理由により、内務省に加え MAPM、エルラシディア県庁及び ORMVA TF の署名を取り付ける必要性につき、モ国側に確認したところ、内務省が他の省庁及び関係機関を代表する責任機関として署名するとの回答があり、MAPM もこれに同意したことから、S/W、M/M とともに、モ国側の署名者は内務省自治総局長とすることで合意した。

2-1-4 パイロットコミュニティの選定方法及び数

本格調査では、PDC や県レベルの開発計画の策定と試行を通じ、事業化に向けたより現実的な事業内容と実施体制・プロセスを提案することを目的として、パイロット事業を実施する。

この内、PDC の策定・試行を行う対象コミュニティ (以下、パイロットコミュニティ) の数を、4~6 コミュニティ程度と想定し、その選定方法について、主としてエルラシディア県庁と協議を行った。

調査時点では、県内に 39 存在する農村コミュニティの内、INDH の村落部貧困削減プログラムの対象である全 26 コミュニティ²で PDC が完成し、人間開発県委員会 (Comité Provincial de Développement Humain : 以下、CPDH) による承認がなされた段階であった。また、県内の一部コミュニティでは、USAID、世銀、国際農業開発基金 (International Fund for Agricultural Development : 以下、IFAD) 等の他ドナーによる事業が進行中ないし開始予定であった。

既に策定済の PDC の有効性については、検証や改善の余地があり得るとしつつも、承認されたばかりの PDC の再修正や他ドナーの支援対象コミュニティでの活動は現実的でないとの判断から、今般の調査においては、PDC が未だ策定されていない残りの 13 コミュニティから、IFAD が事業を実施予定の山岳部 9 コミュニティを除いた、4 コミュニティ (Kheng, Arab Sebah Ghris, Fezna, M'Cissi)³をパイロットコミュニティの候補として特定することにつき、双方合意した。

一方で、エルラシディア県庁や ORMVA TF からは、上記 4 コミュニティは地形・水系・営農形態の点で類似しているため、山岳部のコミュニティ等も検討に含めるべきとの見解も示された。よって、これら指摘も踏まえ、本格調査のフェーズ I にて調査分析及び関係機関との協議を通じ、パイロットコミュニティの選定基準と数を最終的に決定することとした。

² これらコミュニティは、世銀の支援を得て策定された貧困マップにおける貧困率 (教育レベル、基礎サービスへのアクセス、一戸あたり出費等を元に産出) に基づき選定された。

³ 内 Arab Sebah Gris 及び Fezna にはハッターラが存在する。また、M'Cissi 中心から約 40km、Lheng の Ksar Tarda から 3km の道路区間につき、円借款による改修が予定されている模様 (ただし、本情報は調査当時の地図の照合から得られたため、正確な情報は要確認)。

2-2 M/M 署名内容の概要

上記2-1のとおり、協議においてはモ国側の意向と日本国側の提案が一部相違する点があった。このため、M/Mの冒頭に本格調査が取り組む開発課題と目指すアウトプット、特に、県農村開発計画の必要性について記載した上で署名を行った。

モ国側と合意したM/M及びS/W(案)の内容は以下のとおりである。

2-2-1 現状の問題点

- ・モ国におけるボトムアップ型地域開発の推進や事業実施において、住民・コミュニケーションレベルでの計画・実施能力の更なる向上が課題となっている。
- ・また、地域の開発資源を有効活用するためには、コミュニケーションレベルの開発計画のみならず、地域全体の開発の機会やポテンシャルを踏まえた、メゾ行政レベル(県)での開発戦略の策定も必要である。
- ・これらの課題を踏まえ、本開発調査では①モ国政府が進めるPDCの策定を支援し、②地域のニーズとポテンシャルに基づく県レベルの開発計画を策定するとともに、③これら開発計画の策定・実施を通じ、そのプロセスの改善に係る提案を行うことを目標とする。

2-2-2 案件名称

本開発調査の内容は、総合地域開発計画の策定ではなく、農村コミュニケーションの住民の収入向上・生活改善を中心とする農村開発計画の策定であることから、裨益対象地域である農村部を明示した形で、以下のとおり案件名称を変更することにつき提案し、モ国側と合意した。

(旧) エルランディア県地域総合開発調査

Projet de developpement local dans les zones interieures de la province Errachidia

(新) エルランディア県農村開発計画調査

Project of Rural Development in Errachidia Province

Projet du Developpement Rural dans la Province Errachidia⁴

2-2-3 目標・成果

目標：

- ①エルランディア県において、住民のニーズを踏まえた社会経済開発を実施するための県及びコミュニケーションレベルの開発計画を策定する。
- ②調査を通じて、関係機関の能力を強化する。

成果：

- ①パイロットコミュニケーションにおけるコミュニケーション開発計画の策定
- ②コミュニケーション開発計画の計画・実施プロセスに関する改善提言
- ③エルランディア県農村開発計画の策定

2-2-4 本格調査の業務フロー

⁴ (調査終了後、現地公館より通常の名前に倣い「Province d'Errachidia」とすべきではないかとの指摘があり、この点についてはS/W締結時に先方政府との最終確認を行うこととなった。)

フェーズⅠ：基礎調査分析及び概定計画形成の期間、フェーズⅡ：パイロット事業実施及び計画策定の期間とする。

フェーズⅠ：基礎調査及び概定計画の策定

- 1-1 既存情報の収集・分析
- 1-2 現地踏査
- 1-3 概定エルラシディア県農村開発計画の策定
- 1-4 パイロットコミュニティの選定及び概定 PDC の策定
- 1-5 概定 PDC と概定県農村開発計画とのすり合わせ

フェーズⅡ：パイロットプロジェクトの実施、モニタリング・評価

- 2-1 パイロット事業の選定及び実施
- 2-2 県農村開発計画の策定
- 2-3 パイロットコミュニティにおける PDC の策定
- 2-4 PDC の計画・実施プロセスに対する改善提案

2-2-5 協力期間

全体期間を3年間とし、前半12カ月をフェーズⅠ、後半24カ月をフェーズⅡとする。

2-2-6 パイロット事業の実施

開発調査で提示される計画の事業化の実現を目指し、計画・実施プロセスや事業内容の改善・展示及び住民主体による参加型開発の実施促進を主たる目的として、本格調査の枠内でパイロット事業を実施する。パイロット事業の種類は以下の2つとする。

- ① 住民の主体的な参加を通じて実施する小規模開発事業
- ② 2県レベルの行政・セクター機関が実施すべき事業

2-2-7 パイロットコミュニティの選定

PDC 策定対象コミュニティの選定に係る主要なクライテリアとして、(1)PDC を策定済でない、(2)協力のパートナーとなり得る住民組織が存在する、(3)日本の協力事業との関連がある、の3点を挙げる。(1)に該当し、かつ他ドナーの事業と重複しないコミュニティは、Kheng、Arab Sebah Ghris、Fezna、M'Cissi に絞られたため、同4村を M/M 上で候補コミュニティとして明記した。

2-2-8 本邦研修の実施

本開発調査においては、C/P 機関の能力向上の一環として、本邦研修の実施を想定する。実施にあたっては、モ国側から本件に関する人選を含む正式要請を提出する。

第3章 調査結果

3-1 モ国における開発事業の全体進捗

3-1-1 INDH事業の進捗状況⁵

2008年末に予定されているINDH政策の中間評価⁶に向け、内務省INDH事務局では過去3年間の取り組みに係る総括とレビューが行われている。同局が取りまとめたデータによれば、2005～2007年の各事業プログラムの実績は以下のとおりであり、支援対象となった事業は計12,000件余に上っている。

表1 全国の2005～2007年INDH事業実施状況

事業プログラム	村落部貧困削減プログラム	都市部格差是正プログラム	生活困難者救済プログラム	横断的プログラム
裨益者数	1,018千人	908千人	255千人	710千人
事業額(内INDH支援額)	1,282百万DH (995百万DH)	2,238百万DH (1,017百万DH)	2,238百万DH (1,071百万DH)	1,745百万DH (974百万DH)
予算補助率	77.6%	47.8%	68.3%	55.8%
事業数	4070件	2270件	1020件	4733件
事業内容	基礎社会サービス・施設 67% AGR 22% 社会文化活動 8% ガバナンス・住民の能力強化 3%	基礎社会サービス・施設 59% AGR 16% 社会文化活動 21% ガバナンス・住民の能力強化 4%	保護施設の建設・整備 47% 保護施設の運営 44% 運営管理能力強化 8% 調査実施 1%	住民組織によるインパクトの大きい事業 78% 社会文化・巡回保健活動等 16% 技術支援・研修 6% その他 0.21%

(出典：内務省 INDH からの聞き取り及び同省作成資料「BILAN DES REALISATIONS DE L'INDH 2005-2007」)、(注) AGR (Activités Génératrices de Revenus : 収入創出活動)、DH (モロッコ通貨単位 : Dirham; デイルハム)

3-1-2 INDHにおける戦略的アクション

上記 3-1-1 の INDH 事業プログラムの他に、事業実施を支える戦略的アクション (actions stratégiques) としての「関係者の能力強化 (formation et renforcement des capacités)」、「コミュニケーション・広報 (communication de proximité)」、「モニタリング・評価 (suivi et évaluation)」の実績について、次のとおり取りまとめられている。

3-1-2-1 「関係者の能力強化」

⁵調査の時点では、中間評価の詳細な実施時期や方法は未定とのことであった。

INDH政策の導入に伴い、開発事業の実施主体を中央省庁から地方レベルの行政機関や市民社会に移行するに際し、県庁及びコミューン役場や市民は、開発事業を運営・参画するための新たな能力の獲得を求められる。これら関係するアクターの事業能力を高めることを目的として、INDHでは、行政機関職員、CPDHや人間開発ローカル委員会（Comité Local de Développement Humain：以下、CLDH）といった各レベルの人間開発委員会⁷・EAC（Equipe d'Animation Communal：アニメーションチーム）⁸等のINDH事業に関連する組織メカニズム、住民組織等の様々なレベルのアクターに対して、事業発足当初から能力強化事業を実施している。

初期段階にあたる2006～2007年は、INDHが掲げる地方分権化や包括的な開発アプローチの基本理念の啓蒙、参加型分析等の各種活動手法の紹介及び事業運営管理について、研修、ワークショップ、地域フォーラム等を通じた能力強化策が講じられた。続く2007～2008年には、策定された各種の開発計画や構想に基づく事業計画の具体化やプロジェクトの着手を想定し、その実施促進に向けて、各種マニュアルや実施手法、事業評価・モニタリング、グッドプラクティスの共有や情報交換の普及・促進についての研修を強化する方針が掲げられている。

また、実際に各地域でこれら研修の実施責任を担う担当者等に対し、2007年には人材育成研修や地域フォーラムが開催されている。その題目には上記した他に、ジェンダーや若者に対する開発アプローチや地方ガバナンスのあり方も含まれている。

上記の実施方針の下、2007年末までに実施された能力強化活動の対象者は、INDH事務局の情報によれば計18,000人余に上り、更に今後2010年までの目標値として、計30,000人の人材育成が掲げられている。しかし、1回当たりの対象者数が限られており、また、実施地域も州都等の主要都市が多いことから、各アクターに対して十分な人材育成が行われているかや、エルランディア県等遠隔地の事業関係者が、どの程度対象に含まれているかは不透明である。特に、コミューンレベルの行政機関や住民に対する能力強化事業の実施には、困難を抱えていると推察される。

3-1-2-2 「コミュニケーション・広報」

上述の戦略的アクションでは、事業関連機関間の情報共有・連携の強化と、住民を始めとする国内関係者や国外（ドナー等）に対する広報の充実が図られている。具体的には、これまでINDHに係る各種資料や記事の作成、9回の国レベルでのフォーラムと4回の地域レベルでのフォーラムの開催が行われている。また、ドナーを含めた関係者への広報ツールとしては、INDHのウェブサイト（仏・アラビア語）が確立されており、INDH事業報告書、各種マニュアル、ウェブや新聞上のINDH関連記事が随時アップデートされている。

組織間の情報共有・連携の強化としては、主として異なるレベルや地域の行政機関間の協力の促進を念頭に、上述の地域フォーラムの開催やINDHプロジェクトデータベースの設置が行われている。コミューン、県、州、国レベルでのINDH事業を共有するために設置されている上記のオンラインデータベースは、実際には全体を閲覧可能な機関は内務省に限られ

⁷ 州、県、コミューンの各レベルのINDH事務局として設置される、行政機関と住民を含む複数のステークホルダーから成る委員会。

⁸ 次項3-1-4及び3-1-5参照。

ており、各県庁は県内のプロジェクト情報を同システムに入力できるのみである。

住民広報の分野では、INDH 事業の周知活動に加え、CPDH や CLDH における決定事項については住民へのフィードバックが義務付けられており、情報発信を通じて住民の参画を促進する狙いがあると見られる。

2008 年以降は、情報通信の強化、県レベルの情報発信責任者の人材育成等が予定されており、本アクションも取り組み強化の対象と見なすことができる。

3-1-2-3 「評価・モニタリング」

INDH 事業では前半の計画段階として、これまで上記の 2 アクションに対する取り組みが進められており、評価・モニタリングの分野での成果は十分明らかでないものの、今後はプロジェクト、地方行政、国の各レベルでの評価・モニタリング体制や方法の確立につき、本格的な取り組みが進められると推測される。

同アクションにおいても「参加型」が大きな方針として掲げられており、INDH 事務局や INDH 管理委員会 (l'Observatoire National pour le Développement Humain : ONDH) 等の中核機関による評価のみならず、現場調査、定期報告書、会計報告書のほか、各種会合・フォーラム、国内外の報道による分析、援助機関からの提言、市民の声、等に基づき評価を行うこととしている。ただしそれら情報の収集や分析の具体的な実施方法は明らかにされておらず、今後検討されるものと思われる。

なお、2008 年度以降の INDH 事業実施上の課題として、次の点が挙げられている。

- ・女性や若者、その他特別なニーズを持つ者の参画と意思の反映
- ・県とコミュニケーションの連携による EAC の活動の定着
- ・参加型アプローチの定着・普及
- ・ILDH 策定による各地域の INDH 事業の複数年計画の形成
- ・各地域に適した持続可能な収入創出活動 (Activités Génératrices de Revenus : 以下、AGR) の全体戦略の策定

3-1-3 開発手法・プロセスの標準化に係る動向

モ国では、INDH 政策の発足以前から関係機関やドナーにより地域開発事業が各所で進められてきたが、近年に入り、内務省の主導によりそれらの異なる実施手法を統一化するための取り組みが行われている。今般の調査では、①INDH 事業と、②INDH 以外の事業も含めた、地方開発全体のプロセス標準化の動きにつき、以下のとおり情報を収集した。

3-1-4 INDH 事業実施手順の標準化

内務省 INDH 事務局の主導のもと、INDH 事業実施の手引きとして、横断的プログラムを除く 3 つの事業プログラムにつき、マニュアル冊子 (Manuel de Procédures) が作成されている。これらマニュアルは、INDH 事業の関係者に対し広く普及されるものであり、同事業に関連する組織や機構の構成に係る手順・条件と、その機能及びコミュニケーション状況調査、住民参加型分析から開発事業の特定までのプロセスが解説されている。

また、特定の地域社会を事業対象とする「村落部貧困削減プログラム」及び「都市部格差是

正プログラム」では、住民参画により、全ての対象コミュニティにおいて「人間開発ローカル・イニシアティブ（Initiatives Locales de développement Humain：以下、ILDH）」を策定し、当該コミュニティにおける INDH 事業実施計画を明らかにすることを課している。

この ILDH の内容は、各コミューンのより包括的な開発計画である PDC に包含されるべきものであり、PDC には、ILDH の内容（すなわち INDH 基金を活用し実施する活動）と、それ以外の事業（すなわち INDH の事業クライテリアに合致しない、各セクター省庁の下、実現されるべき事業等）の双方が含まれることになる。

策定された ILDH は、CPDH に提案され、セクター毎の事業計画との整合を経て CDPH により正式承認され、その結果は CLDH によりコミューン住民に公開される。

INDH 事業のメカニズムである、主要な組織・機構の構成と機能を以下に示す。ただし、CLDH や CDPH の運営細則（開催頻度、意思決定機構、調停機構、任期、書記等）の設定は、各委員会に任されており共通規則は存在しない。

CPDH（最大 15 名）

委員長 県知事

構成 議会、住民組織代表、県職員各 1/3 ずつ、最大 15 名
（CLDH 委員長（町村長）は、オブザーバーとして招聘される）

機能 ILDH の承認、予算の確保、セクター関連計画との調整、
エルラシディア県庁社会事業部（Division d'Action Sociale：以下、DAS）の TOR 決定と支援等

DAS

構成 部長、アニメーター、事業管理・技術・経理等人員

機能 CDPH の事務局業務と、CPDH により決定された業務の実施、
CLDH の要請に基づく EAC のチーム員の選定・動員、EAC の全面的な活動支援、
CPDH・CLDH 間の情報・意見・要望等の共有・交換の推進、
CPDH 委員長（県知事）と ILDH 事業実施者との契約業務の支援等

CLDH（最大 15 名）

委員長 コミューン長（又は、その代理）

構成 議会の各分野別委員会（経済・社会・文化）の議員、コミューン役場職員、住民代表各 1/3 ずつ（住民組織、伝統的住民団体や集落の長）

機能 対象地域住民に対する情報提供・INDH の理解促進、
EAC チームメンバーの選出、活動目標と年間活動計画の策定、活動評価、
ILDH プログラム策定と CDPH への提示、CPDH による承認結果の住民への通知、
生活困窮者のニーズに係る DAS への情報提供（生活困窮者支援プログラム）

EAC（l'Equipe d'Animation Communale）

構成 ローカルコーディネーター1名、アニメーター2名以上（内女性1名以上）
（その他、必要に応じ、DAS や専門家ネットワーク等を通じて人員募集可）

(メンバー選定方法：CLDH を構成する各グループが、文書（志望動機や履歴書）に基づき候補者を推薦する。)

機能 CLDH の事務局機能

住民との共同による参加型分析の実施、
コミューン内のアクターや裨益対象者（貧困民、土地なし農民、母子家庭、障害者、失業者等）の特定、
事業実施者に対する技術支援（専門的リソースの動員、AGR の形成支援等）

3-1-5 PDC 策定手順の標準化

内務省自治総局は、PDCの策定にかかるノウハウを総合した全国標準的な手法「戦略的参加型計画立案キット (kit de Planification Stratégique Participative; Kit PSP)」の策定を目的として、INDH 事務局、社会開発公社 (ADS)、高等弁務官 (Haut Commissaire du Plan)、UNICEF、USAID等の関係機関から成るワークショップを 2007 年 11 月に開始した。⁹

同取り組みの成果は「村落部における PDC 策定ガイド (Project de Guide Pour l'Elaboration du Plan de Développement Communal (PDC) en Milieu Rural)」として 2008 年 2 月に自治総局より発表された。同ガイドは地域開発計画の策定に携わるコミューン関係者、アニメーター、事業実施機関、住民組織等の全ての関係者に向けて執筆されており、計画の戦略性向上のために主として以下の点を前提としている。

- ・ 将来的な開発ビジョンの関係者間での共有
- ・ 物的・人的資源の確保と有効活用
- ・ 隣接するコミューンや地域社会、既存の事業との相乗効果、補完性の促進
- ・ 当該地域における上位の事業（セクター省庁による観光開発、自然資源保全、産業開発等）とコミューン開発計画策定との連携・すり合わせ

同ガイドでは、計画策定に係る組織の階層的構造が、INDH 事業実施マニュアルより更に詳細に描かれている点が特徴として挙げられる。すなわち、コミューンより微細なコミュニティ (localités; douar, ksar, dchar 等の自然集落単位を指す) レベルでの市民委員会 (commission citoyenne) の設置、コミューンレベルでのそれら市民委員会の代表から成るネットワーク (réseau des commissions citoyennes) の設置が提案されており、また、PDC の決定権限を有するコミューン議会においては、議会の構成要素の一つである社会経済開発分会 (commission économique et sociale : 以下、CES) が CLDH としての中心的機能を果たすことが明記されている。

また、コミューンと県の間位置する区分として、郷 (caïdat; 通常 3~4 コミューンから成る) のレベルでは、郷長 (caïd) や郷長を補佐するカリファ (khalifa) 等から成る監視機構 (cellule de veille) が一連の地域開発活動におけるアクター間の対立の緩和や進捗の促進・監視を、また、その上の郡 (cercle) レベルの機構 (comité intercommunal) が、コミューン間の各種調整を行うこととしている。このように、地域開発の単位である県やコミューン等の行政単位と、イスラムに基づく旧来の国王ラインの統治制度とを併用した、効果的な実施体制を考案していることが読み取れる。

⁹ 第2回プロジェクト形成調査報告書参照。

PDC が策定された後は、開発事業に必要な資金（各種基金（FEC 等）、地方機関の財源、民間資金、ドナー援助、等を想定）をコミューン・県・州の各レベルで確保した上で、コミューンにて3カ年実施計画を策定し、同3カ年計画につき国と県の間で事業実施に係る契約を交わす。その後、県知事と各出資機関の間でパートナー協定（convention de partenariat）が締結されることとなる。資金確保の段階では、コミューン役場や住民組織による PDC の発表・広報やプロジェクト形成・支援申請のための能力強化が必要と推定される。

3-2 エルラシディア県における開発事業の進捗状況

3-2-1 PDCの策定状況

2010年までに、モ国の全コミューンでのPDCの策定を目指す内務省自治総局の下、事前調査団派遣の時点で、エルラシディア県ではINDHの農村部貧困削減プログラムの対象26農村コミューンについて、PDCの策定とCPDHによる計画の承認が完了していた。この内、4コミューンはUSAID、残る22コミューンは社会開発公社（ADS）の支援により策定されたものである。

これらPDCは、CLDH及びCPDHの2段階の承認を経たものとされるが、実際に技術面や予算面においてどのような審査がなされたかは定かでない。今後、PDCの実施段階に移行した際、策定された計画の内容や事業実施の体制及びプロセスに係る課題が明らかになると予測され、本格調査でも実施状況をモニタリングすることが期待される。

3-2-2 INDH事業の実施状況¹⁰

全国規模でのINDH事業の実績のレビューと同じく、エルラシディア県においても同県庁DASが主体となり2005～2007年の3年間の実績を取りまとめている。それによると、2007年末時点で201件、事業予算総額約90百万DH（約12億円）相当のプロジェクト¹¹が採択され、予算割当済である（この内、進捗状況が判明しているプロジェクトは、実施済：77件、調査中：4件、開始済・実施中：26件）。

その事業内容と、該当するINDHの事業プログラム及び事業実施主体を、以下に示す（201件中、プロジェクト情報が入手できなかった2件を除く）。

¹⁰ 県庁DASからの聞き取り、及び同機関作成のBilan de réalisations 2005-2007より。

¹¹ セクター別件数では、農業が約半数を占め、次いで社会共済、保健、教育、飲料水の順となる。

表 2 エルラシディア県の 2005～2007 年 INDH 事業実施状況

事業内容	INDH 事業 プログラム	実施主体						総計
		CPDH	県	コミュニ オン	ADS	アソシエ ション	組合	
飲用水の導水	農村		4	7				11
農業収入の向上	農村			2				2
農業	農村			51				51
	横断的					49	6	55
社会的弱者向け施設	生活困窮者		15					15
文化	横断的					2		2
教育	農村			6				6
	横断的					1		1
国家相互扶助	農村			5				5
若者・スポーツ	農村			1				1
	横断的					1		1
能力強化	横断的					4		4
保健	農村			15				15
	横断的	1						1
社会開発	横断的					22	2	24
観光	横断的					1		1
施設整備	農村			1				1
	横断的	1						1
その他(情報・資料整備)	横断的	1						1
その他 (FDL ¹² 基金設 立)	横断的				1			1
総計		3	19	88	1	80	8	199

(出典：エルラシディア県庁作成資料「Bilan des réalisations des Programmes INDH au titre de la période 2005-2007 (Errachidia)」から集計)

上の情報から読み取れる傾向として、ほとんどのプロジェクトでアソシエーション又はコミュニオンが事業実施主体となっている。また、その事業内容として、施設建設等比較的規模の大きなプロジェクトについてはコミュニオンが、それ以外の個別の活動については、アソシエーションが担っている場合が多い。さらに、組合 (coopérative) としての事業実績はアソシエーションに比べるとごくわずかに留まっている。

3-3 想定される住民組織のキャパシティ・活動状況

3-3-1 ORMVA TF と住民組織との連携による活動状況

¹² FDL (Fond de Développement Local : 地域開発基金)

エルラシディア県には、現在約 1,200 余のアソシエーションが存在し、内約 600 団体が農業開発・農村開発分野の活動を実施している。これらの一部は、元々 1980 年代に形成された農業水利組合や PTA を土台として形成されている。ORMVA TF は、これらアソシエーションや組合、伝統的民族組織等の住民組織の活動の内容や対象地域の把握に努めており、2006 年の時点で約 300 団体が目録化されている。また、ORMVA TF が 2005 年に関与した農業・農村開発分野での事業の支援対象団体数について、次の表のとおりまとめられている。通常、住民組織は資金源を持たず、資金を要する事業の実施に際しては関連機関から支援を得る必要があることから、ORMVA TF が支援した以下の団体数は、農業・農村開発に係る活動を実際に行っている団体数の目安となり得る。

表 3 ORMVA TF による 2005 年の支援事業及び対象組織 (1DH=約 15 円)

事業種別	事業総額	連携対象住民組織数
中小規模水利事業 (PMH)	約 1.9 百万 DH (約 28.5 百万円)	49 ¹³
AUEA 支援	371,577DH (約 5.6 百万円)	9
女性活動支援	496,510DH (約 7.4 百万円)	1
識字教育	135,000DH (約 2 百万円)	64
projets de mise en valeur (果樹栽培等)	114,606DH (約 1.7 百万円)	4
総計	約 3 百万 DH (約 4.5 百万円)	127

(出典：ORMVA TF 作成資料「Le Parenariat et le Développement dans le Tafilalet, Experiences et Perspectives d'Avenir」の表 4、6、8、10、11 から集計)

3-3-2 住民組織による INDH 事業の実施状況

ORMVA TF 同様、エルラシディア県庁 DAS も INDH 事業の担い手となり得る有力なアソシエーションの目録化を進めている。調査期間中に同目録を入手できなかったものの、県内での INDH 事業の実施状況として、計 60 余りのアソシエーションに対して 1~2 件ずつプロジェクトが採択されていることから、事業の採択を受けたこれらアソシエーションは、本案件で実施するパイロット事業の担い手となる可能性があるものと推測される。

3-3-3 監督アソシエーションによる県内アソシエーションの管轄・指導

エルラシディア県では、県庁と ORMVA TF が協力して、県内を 4 地域に分割し、各地域で活動実績が豊富かつ比較的規模の大きい有力なアソシエーションを「監督アソシエーション (association d'encadrement)」として定め、その他一般のアソシエーションの監督・指導に当たらせる体制を取っている。監督アソシエーションの具体的活動として、県庁等からの委託を受けて他のアソシエーションに対する組織運営や活動実施のための研修を提供している。

その一例として視察した「Association Addi Ouzenou pour le développement」(2000 年設立：農村コミュニティ El Kheng に所在) は、Errachidia 市を含む周辺一帯の監督アソシエーションとなっている。同アソシエーションは、El Kheng コミュニティ内で Hassan Eddakhil ダムに近接する 9 つの

¹³ 内訳：アソシエーション 22、伝統的民族組織 (jamaa soulalia; organisation traditionnelle ethnique) 23、組合 2、コミュニティ 2

クサルから成る住民組織であるが、元々地域の小学校の卒業生の集会在設立母体となっており、主として就学前教育や女性の職業訓練等の活動を行っている（2007年9月現在で主要な事業実績は18件、総計1,307,109DH（約20千万円））。

このような監督アソシエーション及びそれに準じる住民組織は、本開発調査でのパイロット事業の担い手となる組織としてのキャパシティを有すると同時に、他の住民組織に対する能力強化を行うステークホルダーともなることが期待できる。

3-3-4 青年海外協力隊員（以下、隊員）によるアソシエーション活動支援の事例

上記の監督アソシエーションの他、今般の調査では隊員が活動する農村コミュニティGhris el Ouloui¹⁴におけるアソシエーションを訪問した。

同隊員（19年度2次隊）は、内務省下のGhris el Oulouiコミュニティ役場に村落開発普及員として配属されているが、役場の所掌業務は各種の行政手続きが中心であるため、クサル毎で形成されたアソシエーション（隊員報告書¹⁵では「自治会」と訳されている）が、実際の活動現場となっている。各アソシエーションの活性度に差はあるものの、9集落中4集落が県庁を通じINDH支援への申請（デーツ苗木、加工設備、旅行者向け宿泊施設等）を行っており、そのいくつかは支援が決定している。

一方で、隊員からの聞き取りでは、INDH支援申請の検討結果が県庁からなかなか通知されない場合もあり、地方のコミュニティにおけるINDH支援や県庁に対する信頼や満足度は、必ずしも高くないことが伺えた。

なお、Ghris el Oulouiでは各アソシエーションによる手工芸品製作や旅行者向けホームステイサービス等の活動を基に、隊員支援経費により村全体の宣伝パンフレットとポスターが作成されており、このような例はボランティア活動によるアソシエーション及びコミュニティ全体の活性化の好事例と見られる。

3-3-5 その他、住民組織に関する情報源

他ドナーからの聞き取り調査より得られた情報として、モロッコ全国各地で形成されているアソシエーションネットワークのいくつかは有効に機能しており、支援活動の牽引役やサポーターとして活用し得るという情報を得た。また、エルラシディア県を含む全国各地のアソシエーション等のデータについて、過去にUSAIDにより整備され、現在はモロッコ関係者により独自に運営がなされている情報交換ウェブサイト（<http://www.tanmia.ma/>）からデータを得ることができる。Meknes-Tafilalet州では、現時点で全359団体のアソシエーションが登録されており、代表者のメールアドレスや、中にはウェブサイトURLの掲載も見られることから、一部でアソシエーションへのアクセスや情報交換手段のIT化が進みつつあることが伺える。

3-4 事業化に際して想定される資金源

県庁やコミュニティ役場等の地方自治体及びアソシエーション等の住民組織は、十分な事業予算を持たないため、本格調査で策定する事業計画の実施に当たっては、各種の資金リソースを確保する必要がある。

¹⁴ Errachidia 市から西へ約50km。

¹⁵ 2007年2月作成。

活用の可能性が考えられる資金源を以下に示す。

なお、この内「地域開発基金（Fond pour le Développement Local：以下、FDL）」は、地方自治体による事業実施を支援することを目的として2004年に設立された基金であり、その運営管理はADSが担い、2007年現在の「モ」国全国での設置数は51、ADSによる支出額は全体の22%にあたる67百万DH（約1,000百万円）に上る。¹⁶

エルラシディア県では2006年にINDHの横断的プログラムの資金を用いて設置され、予算総額は4百万DH（約6千万円；うち2.3百万DHがINDH資金からの支出）との情報がある¹⁷が、本格調査にて詳細を調査する必要がある。

表4 開発事業の実施に当たり想定される資金源

資金源	管理機関	対象事業
INDH 資金 (2005～2010)	内務省、ADS	住民組織又は地方自治体が実施する開発事業。4つのプログラムにより支給対象や基準が異なる。
農村開発基金（Fond de Développement Rural：FDR）	首相・県知事	農業分野以外の農村コミュニティのインフラ施設。
コミュン設備基金（Fond d'Equippement Communal：以下、FEC） ¹⁸	内務省	コミュンにおける幅広い分野（上水道、電気、運輸交通、商業・文化施設、住居地等）の施設整備。自治体の負債が4割未満であること、事業額の2割負担等の条件がある。貸付期間は最大15年。
地域開発基金（Fond pour le Développement Local：FDL） ¹⁹	ADS	地方自治体が実施する開発事業。
ADS 補助金	ADS	上記のクレジット補助金の他、社会開発、教育、保健分野や開発に関連するアクターの人材育成・研修事業。
農業信用金庫、その他各セクター金融機関	各省庁/ 附属機関	従来型のセクター別開発事業。
マイクロクレジット	アソシエーション、組合等	収入創出活動等。設置にあたりADSによる補助金制度が活用できる。

¹⁶ ADS のウェブサイトより。

¹⁷ 県庁 DAS 作成「Bilan des Réalisations 2005～2007」より。

¹⁸ 自治体に対する融資とともに、国レベルでのセクター事業（PERG、PAGER、PNRR 等）に対する融資も行う。

¹⁹ 「農村開発戦略2020」に沿って1999年に設立された非農業インフラ整備用基金。特定のセクターに所属せず、首相から県知事に直接配賦される。農業・農村開発・海洋漁業省の組織改編後は、村落開発担当閣外大臣（SEDR：Secrétaire d'Etat de Développement Rural）と村落開発に係る関係省庁間常設会議（CIPDR：Conseil Interministériel Permanent du Développement Rural）が管轄。

第4章 ドナーの支援状況

4-1 世銀の支援状況

世銀は、INDH 政策とその実施メカニズムを全面的に支援しているが、具体的な活動として、特に INDH 事業のステークホルダーの能力強化に対する支援が挙げられる。

その一例として、事前調査団のエルラシディア県での調査期間中にあたる 6 月 13 日に開催された、新たな事業実施手法の導入セミナーが挙げられる。紹介された手法「*Méthodologie des Résultats Rapides*²⁰」は、世銀が広く普及に努めているものであるが、モ国では当初カサブランカの知事がモ国外での適用事例を基に導入を図ったものであり、世銀がその実践と他地域への展開を支援する形となっている。既にエルジャジダ県でも実践に移され、今般のセミナーはエルラシディア県とケニフラ県での試行的導入を目指すものとして、県庁 DAS、CPDH を始め、コミュニケーション役場の長や住民組織代表等、幅広い人材を対象にワークショップ形式で開催された。

試行の結果は、本年 11 月に再びエルラシディア県でのセミナーの形でレビューされる予定であり、その動向が注目される。

なお、その他に世銀が実施した能力強化の内容として、参加型モニタリング・評価手法や予算管理（執行・会計等）の各種研修・セミナーがある。

- ・参加型モニタリング・評価手法（1 日×2 回、対象者数：70 名）
- ・予算管理（執行、会計等）（1 日、60 名）

以上のほか、これまでの支援実績として、モ国の政策「農村開発戦略 2020」に対する支援、アジラル・ハウズ・ケニフラ 3 県を対象とした「*Irrigation Based Community Development (2001～2008)*」、及び同プロジェクトの後継としてエルラシディア県を含む 9 県に対して実施する「*Rainfed Agriculture Development (2003～2009)*」が挙げられる。

4-2 USAID の支援状況

USAID は、2004～2008 年の対モ国援助重点分野として、教育、経済、ガバナンスの 3 プログラムを掲げており、事業予算は年間約 20 百万 USD である。現在、次期 2009～2013 年のプログラムを策定中であるが、教育（問題解決やコミュニケーション等の実用的スキルに関する教育訓練）、及び経済（民間企業支援）については、引き続き重点分野とすることが決定しているものの、ガバナンス分野の取り扱いについては未定である。

また、重点地域は現時点では特段定められておらず、上記 3 分野を対象にモ国全土で事業を展開しているが、この内エルラシディア県では、特にガバナンスと教育に焦点を絞り、*Local Governance Project (LGP : 2005/05～2008/12)* 及び *Advancing Learning and Employability for a Better Future (ALEF : 2004/12-2008/11)* の 2 つのプロジェクトを実施中である。

この内 LGP は、3 州 5 県を対象に包括的な地方自治能力の向上を目指すプロジェクトであり、エルラシディア県においては、4 カ所の対象農村コミュニティにて INDH 事業計画への住民参画や EAC の能力強化を図るとともに、職業訓練や識字教育のための各種センターの整備、女性や貧困民向けの農産加工ユニットの導入等を実現した。同事業の関係者からは、JICA 事業の実施のポイ

²⁰ Rapid Results Methodology/Approach : RRM または RRA とも約される。事業実施促進手法の一つ。

ントとして、言語やアクセスの観点から、エルラシディア県で地域住民に密着した活動を実施できるローカルコンサルタントを最大限活用することについての言及がなされている。

以上の他に、エルラシディア県を対象地域に含まないものの、経済プログラムの一環としてアグリビジネスの振興と、バリューチェーンの確立を推進しており、有望作物としてオリーブ、ハーブ・薬用植物、羊肉等のほか、アルジェリアに近い東部地域で欧州への輸出を視野に入れた、アメリカ産品種のベリー類栽培試験も実施している。このような事業から得られる知見は、エルラシディア県内における住民の収入創出活動の検討にも活用が期待されるため、本格調査においてレビューを行うことが望ましい。

第5章 本格調査の方向性・留意点

5-1 本格調査の方向性

5-1-1 収入創出活動の重要性

今般の調査では、モ国側から PDC の策定を巡って、他ドナーの支援の下、INDH 村落部貧困削減プログラムの対象コミュニティでは、既に計画が完成していると同時に、その計画策定手法の確立についても、内務省の下で全国規模での取り組みが行われているとの説明がなされた。

一方、具体的な開発事業の内容やその実施方法は、地域や社会によって異なるため、依然として模索が続いている。特に、INDH や ORMVA TF の活動にて収入創出活動（AGR）による生活水準の向上が重要視され、日本の支援に対する内務省自治総局の期待も主にこの点、すなわち具体的な開発事業内容の提言にあるものと察せられた。

エルラシディア県でも、農業生産を現金収入に結び付けるための市場流通販売の改善や強化が、重要課題として認識されていることから、本格調査にて策定・実施する事業計画では、収入創出活動及び市場流通販売の活性化に係る方策につき、重点的に検討を行うこととする。

5-1-2 能力強化策の重要性

地域開発の関係者に対する能力強化は、これまで INDH 事業を始め一定の取り組みが行われてきた一方で、今般の調査にて INDH 事務局から日本の支援に対する期待が寄せられたとおり、更なる強化の必要性が認識されている。地域社会の人材育成には、実務経験の蓄積も含めて長い期間を要すると想定される。

本格調査では、これまで行われた取り組みを調査・分析した上で、エルラシディア県の各階層のステークホルダーに対する能力強化の中長期的な実施戦略を明らかにすることが期待される。具体例として、調査を通じて形成される実施体制の定着・制度化、コミュニティやクサル等々の地域社会内外のネットワーク形成、グッドプラクティスの抽出と共有等を通じて、人材育成と組織能力の強化を図ることが望ましい。

5-1-3 開発計画の策定・実施に係るプロセス及び体制の問題点と改善提言の方向性

5-1-3-1 INDH 事業やその他の既存の開発事業メカニズムの活用

現在、住民参加型の地域開発のための主要なメカニズムとしては、INDH 事業プログラムが確立されているが、一方で住民組織からの申請内容の問題点として、プロジェクトの精度・計画性・優先度や、実施主体である住民組織による主体的な運営管理体制が不透明であることが挙げられる。また、INDH 事業を実施運営する行政側の問題点として、セクターによってはプロジェクト内容の技術的審査が迅速かつ十分に行われていないこと、資金配賦が遅く、住民の INDH 事業に対する信頼が失われつつあること等が挙げられる。

よって、INDH 事業のメカニズムに関連するプロセスの改善として、以下のような方向性の提案を検討する。

- ・ コミュニティ開発計画における戦略的事業計画・優先度・住民負担の明確化
- ・ 住民による主体的な活動を含む事業計画の策定促進、及び人員の能力強化
- ・ 県庁及びセクター機関による計画・事業の審査・実施マネジメントの効率化・迅速化及

び人員の能力強化

- ・プロジェクトや事業全体の評価・モニタリングの強化

また、PDC や県農村開発計画の策定の過程で特定される必要な事業の内、INDH の理念であるセクター横断的・包括的開発に合致しない、特定のセクターに結びつく事業については、CPDH などの機構を通じ、それら事業を各管轄省庁による上位政策や計画に反映させるための方策や、適切な資金源を確保するための方策についても、本格調査を通じて明らかにする。

5-1-3-2 関係機関のキャパシティに応じた柔軟な実施体制の検討

近年に入り地方分権化政策及びINDH政策が導入されるまで、開発事業は専ら国の出先機関の担当領域であったため、県庁・コミューン役場等の地方行政機関や地域住民は、新たな役割により適応し始めた段階である。このため、県内のコミューンにおいて、役場や議会は本来期待される住民のニーズの取りまとめの役割を、十分に果たす能力を未だ備えていない²¹。

一方で、住民組織は元々集落単位の住民や活動目的を共有するメンバー等、均一性の高い構成員により形成されていることから、計画策定や事業実施の担い手として機能しやすい一面を持っていることが、ORMVA TFやUSAID から指摘されている。エルラシディア県内には、他のアソシエーションへの指導能力を備えた 4 つの監督アソシエーションの他、大小の住民組織が多数存在し、今般の調査においては、ORMVA TF やドナー等の支援を通じて、活発な活動を行っているアソシエーションや農業組合も複数見受けられた。

本格調査においては、モ国政府が掲げる地方行政機関及び組織横断的委員会（CPDH や CLDH）を中核に据えた、既存の地域開発メカニズムの適用性の向上を検討することとなるが、エルラシディア県の実状に応じ、活動単位としてのクサルや伝統的自治組織の活用や、ORMVA TF 等の追加的なアクターないし支援機関との連携を柔軟に検討する。

また、大学や研究機関等の人的・組織的リソースとの協働関係の構築も期待されることから、これらリソースにつき本格調査で確認する。

5-1-3-3 エルラシディア県庁の実施体制の改善

県庁には、県単位での地域開発の総合調整機関として多くの役割が期待されているが、INDH 事業の事務局機能を担う県庁 DAS のエルラシディア県における職員数はわずか 5 名であり、今後もプロジェクトの申請・実施件数が増えるに従い、県内の開発事業を DAS のみが実施管理することは益々困難になると予想される。

県庁内には、INDH 事業は直接の担当業務でないものの、別の切り口から地域開発に携わる部署が複数存在する。それら部署と DAS との情報共有・連携は、必ずしもスムーズに行われていないが、本格調査では県庁全体での効率的な組織体制（例：タスクフォースの形成による部局間の連携促進）の構築も検討する必要がある。

5-1-4 エルラシディア県農村開発計画

5-1-4-1 県の計画の内容と計画・実施体制

²¹ モ国側関係者との意見交換やエルラシディア県で活動する協力隊員等からの聞き取りによる。

本格調査では、エルラシディア県内の農村地域住民の貧困削減を目的として、同県の農村開発計画を策定する。このため、計画策定に先立つ調査段階においては、すべての主要セクターを調査対象とする。またその計画内容も特定のセクターに限定せず包括的な開発の方向性をとりまとめることとするものの、この内、貧困削減の手段として特に収入向上を通じた生活水準の改善に重点を置き、そのための具体的な方策及び事業計画について、重点的に検討・策定を行う。

また、同計画の策定・実施主体はエルラシディア県庁であるが、個々の事業については、専門の技術、人員、予算等のリソースを動員する必要があることから、策定・実施の各段階で関連セクターの県支局や学識経験者から技術的支援を得るべく、包括的な共同体制を構築する。その際、INDH 事業の枠組みを通じて整備された CPDH 等の既存の機構やネットワークを最大限活用する。

なお、特に農業分野の重点項目については、本格調査での主要な活動実施機関である ORMVA TF 及びその管轄省庁である MAPM と、以下のとおり意見交換を行ったところ、同方針に基づき計画策定を行う。

①農家の貧困削減・収入向上及び農産物の流通販売の強化

最近発表された農業セクターの新国家政策「Le Maroc Vert」において、地域産品の競争力強化と市場指向型農業による農家の収入向上が柱に据えられており、同政策との整合を図る。なお、同政策は収入・雇用創出の推進による貧困削減を目指す INDH 政策とも整合するものである。

②水管理・節水灌漑の推進

エルラシディア県における農業開発の最大の制限要因は水であり、限られた水資源の有効利用に係る方策の提言と実施が不可欠である。我が国の協力実績（ハッターラ開発調査、草の根無償資金協力によるハッターラ改修）や、既存の事業（ORMVA TF や他ドナーによる農産物の高付加価値化事業）の成果を活用した、効果的かつ実現可能性の高いノウハウの提案・導入が求められる。

5-1-4-2 PDC との補完性・関連性の確保

モ国の政策においては、地域開発の基本をコミューン単位での開発としており、本格調査で策定を目指す県レベルの計画には、コミューンや住民による開発を補完・促進する機能が期待される。したがって、その策定に当たっては、コミューンレベルの事業内容との整合や関連性の確保に留意する必要がある。

本格調査では、ボトムアップ型開発計画策定のプロセスを通じて提案される開発事業（案）を、県レベルの事業計画に反映させることにより、PDC から県農村開発計画への関連性と相互の補完性の確保を目指す。

具体的には、策定済又は策定予定の PDC や、既存の INDH 申請事業計画（案）等に係る情報を収集・整理し、以下の観点から県レベルの計画への反映を検討する。

- ①規模の経済が実現されるべき、すなわち 1 件の事業コストでは十分な便益の確保が困難な事業（県レベルでの統合案の提案を検討）
- ②行政側の人的リソース不足等により、実現が阻まれる事業（行政側のリソース強化等の対応策を検討）

③コミュニケーション横断的に実施・普及すべき事業（県内での普及のための方策を検討）

5-1-5 パイロット事業の実施時期と内容

「本格調査の業務フロー」のとおり、パイロット事業は原則としてフェーズⅠ期間中に行われる調査分析及び概定計画の策定結果から選定し、フェーズⅡ期間に実施する。

なお、調査を通じて関係者から、住民参加型計画策定には予想外の期間がかかるケースがあるため、余裕のある業務計画が望ましいとの見解があった一方、モ国側からも言及がなされたとおり、地域住民による活動を促進するためには、迅速な事業実施が重要である。よって、必要性・妥当性が明らかな事業については、フェーズⅠ期間中に速やかに開始することも検討する。

なお、パイロット事業として想定される内容は次のとおり。

①住民主体による小規模開発事業（PDC から事業案を抽出）

- ・ 生活基盤や末端用水路の整備・維持管理
- ・ 節水灌漑の導入
- ・ 域内特産品の高付加価値化と流通販売改善
- ・ 牧畜業の生産性・品質向上（羊の改良品種導入、飼育改善等）
- ・ 農外収入の改善（観光業等）
- ・ 学校教育改善、ノンフォーマル教育の導入
- ・ 砂漠化防止活動
- ・ 住民組織の運営能力の強化に係る各種研修やセミナー

②県レベルの開発事業（県農村開発計画から事業案を抽出）

- ・ 県行政・セクター機関職員の事業検討・採択・実施能力の強化
- ・ 県レベル機関（県庁や ORMVA TF）に対する事業管理のためのデータベースの導入
- ・ 水利施設の改修・維持管理、農業研究・普及の強化
- ・ 域内産品の市場流通経路の開拓・整備（域内集荷場の整備等）
- ・ 基礎的な教育・保健等のサービス提供体制の向上
- ・ 観光資源の開拓・マーケティング

（※協力効果の発現の観点から、上記①の対象コミュニケーションと関連した形での実施地の選定も考慮する。）

5-1-6 円借款による事業化の検討

モ国は、JICA における3スキーム（技術協力・有償資金協力・無償資金協力）連携のパイロット国として位置付けられ、また、中進国でもあるため有償資金協力の実施推進が期待されることから、「エルランディア県地域開発プログラム」では、本開発調査の成果を円借款による将来的な事業化に結び付けることを目指している。

円借款による事業化の可能性については、これまで継続的に検討がなされており、具体的には以下のような事業が想定されるが、実現に際しては現時点でいくつかのハードルの存在も明らかになっている。

①農業分野でのプロジェクト借款

- ・ 灌漑施設の整備・改修、節水灌漑設備の導入、市場流通経路の整備等

②開発金融借款（ツーステップ・ローン）

- ・ 自治体や開発金融機関に対する貸付を通じた住民の小規模農業支援
- ③ノンプロジェクト借款
- ・ INDH 資金等への貸付によるプログラム・ローン

①に関し、MAPM は、ハッターラ開発調査の成果を事業化したい意向を有している。現時点では、同省の借入枠が満額になっていることから、円借款事業を新規に実施できない状況であるが、借入枠の問題は数年以内に解消される見込みである。ただし、同省に対する貸付については、同省の財務能力を疑問視する経済・財政省からは、積極的な賛同が得られておらず、また、収益性の低い農業・貧困削減分野での借入についても、前向きではないとの情報も得られている。

②に関しては、貸付の対象となり得るモ国内の基金や開発金融機関（FDR や FEC）が存在するが、制度上為替リスクに対応できない場合がある（すなわち、貸付に際しては、ディルハム建てが条件となっている）。また、モ国政府は、地方自治体に対しては政府保証を行わない方針であるため、県やコミューンへの貸付に当たっては、間接的なルートを講じる等の工夫が必要である。

③に関しては、我が国の対モ国有償資金協力が、これまで特定のセクターに対するプロジェクト借款を主体としてきた経緯から、新たな方針であるプログラム・ローンの展開に踏み切るには、我が国の関係省庁も含めた検討が必要になり、上記①、②に比べ実現性は低いと思われる。

以上の状況を踏まえつつ、本格調査では、モ国における有償資金協力の推進の観点から、引き続き地域開発に関連する資金制度や、関連機関に対する融資の可能性について調査する。また、本格調査団と並行して、経済・財政省を始めとする関連省庁に対し、新 JICA による情報共有や働きかけが必要である。

5-1-7 ローカルコンサルタント等の活用

USAID 関係者からの聞き取り調査及び意見交換を通じ、複数のコミューンにおける計画策定・事業実施を効率的に管理するためには、豊富な人脈と経験を有するローカルコンサルタントを現地に継続的に配置することが不可欠であることが判明した。したがって、本格調査においては、調査、実施促進及び事業モニタリングの段階において、現地再委託による投入を含めることとする。活用し得る現地リソースについては、当国に一定数存在するものの（USAID 聞き取り調査より）、INDH 事業の進展に伴う発注件数の増大や、エルラシディア県をベースに活動可能な人材の確保の観点から、早い段階でのリソース確保に努める。

また、INDH ウェブサイトに代表されるとおり、他ドナーも支援する中で、刻々と状況が進捗するモ国の地域開発に係る大半の情報は、仏語（又は、アラビア語）の形で存在し、英語で入手可能な情報はほとんどないに等しい。したがって、本格調査に当たっては、仏語による効率的な情報収集・分析に努めることが極めて重要であり、そのための体制として、ローカルコンサルタントや通訳を最大限活用することが奨励される。

5-2 調査実施上の留意点

5-2-1 関連する組織間の関係性への配慮

本格調査の主要な実施機関である内務省、エルラシディア県庁、ORMVA TF の 3 機関及び MAPM との協議では、INDH の理念（国内の地域間格差（不安定性要因）の解消）に合致する本案件の実施に賛同が得られた。両省が関与する調査を、内務省が主導して実施していくことについても両省からの合意が得られ、INDH の推進を省庁横断的に支持する姿勢が窺えた。内務省傘下の県庁で、本開発調査を担当する DAS の人員は限られているが、調査実施に際して ORMVA TF を始めとする関係機関との協力体制を築くことで、調査の円滑な実施が期待できる。

一方、国王直属の省庁であり協力の要請元である内務省との協議では、調査範囲が特定のセクターに偏ることに対し強い反対が示されたため、調査内容が過度に農業分野に偏ったものにならないよう、また、県農村開発計画の策定のみには比重を置くことのないよう、同省の意向や協議の経緯を十分踏まえた上で、本格調査を実施する必要がある。

5-2-2 他ドナーとの連携・情報共有

USAID、IFAD、世銀等のドナーが、エルラシディア県で活動中または活動予定である。これら他ドナーによる活動経験から得られる知見（グッドプラクティス、失敗例や現地でのコンタクトパーソン等）は、今回調査だけでなく、本格調査を進める上でも有用な情報源であるところ、積極的に情報交換を行い、活用していくことが望ましい。また、今般の調査においては世銀がエルラシディア県において、日本社会開発基金（Japan Social Development Fund）²²を用いての事業実施を検討中であるとの情報が得られたが、このような他ドナーの動向や将来計画についても十分な情報収集を行い、本開発調査との連携による相乗効果発現の可能性を検討することが望ましい。

5-2-3 行政的・政治的動向への配慮

事前調査団派遣と時期を同じくして発表された、モ国の新農業政策「Le Plan Maroc Vert」の実現に向け、MAPM では組織内改編や新たな外郭機関の設立の可能性も浮上している。また、各行政レベルの住民代表機関として設置されている議会は、6 年毎に選挙により議員が選出されており、2009 年 9 月にはコミューン議会選挙が予定されているが、エルラシディア県における見通しは明らかでない。

このように、行政的あるいは政治的な要因が本格調査のステークホルダーに影響を及ぼす可能性があるため、本格調査の実施に当たっては、これら動向に十分留意して実施する必要がある。

²² 2000 年 6 月に日本政府の拠出により創設された基金（グラント）であり、世銀がその運営に当たっている。アジアを中心とする低所得国を対象に、世銀の事業と関連性のある貧困削減・弱者支援等のプロジェクトや基金に対し資金提供を行う。2007 年度末までの拠出額は 3 億 7,100 万ドルとなっている。

付 属 資 料

1. 協議議事録（M/M）
2. 主要機関との面談・協議録
3. 収集文献・資料一覧

**MINUTES OF MEETING
FOR
THE PROJECT OF RURAL DEVELOPMENT IN ERRACHIDIA PROVINCE
IN
THE KINGDOM OF MOROCCO
AGREED BETWEEN
MINISTERE DE L'INTERIEUR
AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY**

Rabat, 20th June, 2008

小林 伸行

Mr. Nobuyuki KOBAYASHI
Team Leader
Preliminary Study Team
Japan International Cooperation Agency



Mr. Nour-Eddine BOUTAYEB
Wali, Directeur Général des Collectivités Locales
Ministère de l'Intérieur
The Kingdom of Morocco

I. INTRODUCTION

In response to the request made by the Government of the Kingdom of Morocco, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) sent to Morocco the Preparatory Study Team (hereinafter referred to as “The Team”), lead by Mr. Nobuyuki KOBAYASHI, from June 10th to 21st 2008 for the purpose of discussing and confirming the draft Scope of Work for the Development Study titled “Projet de développement local dans les zones intérieures de la province Errachidia” (hereinafter referred to as “the Study”).

The Team held a series of meetings with representatives of Ministère de l’Interieur and relevant organizations, mainly Province Errachidia, Ministère de l’Agriculture et de la Pêche Maritime, and l’Office Regional de Mise en Valeur Agricole de Tafilalet (hereinafter referred to as “the Moroccan side”).

As a result of the discussions, the Moroccan side and the Team agreed upon the draft Scope of Work for the Study as attached.

The followings are main issues discussed and agreed upon by both sides in relation to the draft Scope of Work. A list of participants in the series of meetings is attached as Annex.

II. RESULTS OF DISCUSSIONS

1. Major Issues

- (1) Along with the strategy of the Government of Morocco and “l’Initiative Nationale pour le Développement Humain (INDH)”, considerable efforts have been enacted to facilitate people’s participation in local development through community-based undertakings, most notably the formulation of “Plan de Développement Communal (PDC)”. However, planning and execution capacity at the local level needs to be further improved.
- (2) While community-based approach is effective in addressing location specific issues/problems at the micro level, it may overlook the development opportunity that can be identified at the provincial level, i.e., meso level. Provincial perspectives are therefore called for fully realizing the potentials of the province.
- (3) This Study aims to address the above issues through assisting the formulation of PDC in target communes and elaboration of a Provincial Development Plan based on local needs and potentials.

2. Title of the Study

In order to clarify the target area of the Study, both sides agreed to propose the Project title as follows:

English:

Project of Rural Development in Errachidia Province

French:

Projet du Développement Rural dans la Province Errachidia

3. Counterpart Agencies

Both sides agreed on following organizations to be counterpart Agencies:

Responsible agency at national level:

Ministère de l'Interieur (DGCL)

Cooperating agencies at national level:

Other ministries and public departments (Ministère de l'Agriculture et de la Pêche Maritime, and other relevant ministries)

Responsible agency at local level:

Province Errachidia

Cooperating agencies at local level:

Other services of the state such as l'Office Régional de Mise en Valeur Agricole de Tafilalet, and other member delegates/agencies of CPDH

4. Counterpart Personnel

Both sides agreed that Counterpart Agencies should assign necessary qualified counterpart personnel for the Japanese Study Team within their available profiles prior to the commencement of the Study.

5. Steering Committee and Technical Committee

For the effective implementation of the Study, both sides agreed that a Steering Committee should be set up before the commencement of the Study by following organizations:

Ministère de l'Interieur (as the chair agency);

Other ministries and public departments;

Province Errachidia;

ORMVA TF;

Member delegates/agencies of CPDH;

Japanese Study Team; and

JICA.

All the reports should be presented and discussed in the Steering Committee at each stage of the Study.

Both sides agreed that a Technical Committee should be set up in order to discuss technical matters. The following parties are expected to be members of the committee:

Province Errachidia;

ORMVA TF;

Member delegates/agencies of CPDH;

Representatives of Rural Communes;

Relevant Associations/Cooperatives;

Japanese Study Team; and
JICA.

Major members of the Technical Committee shall be determined by the time of submission of Progress Report 1 (see draft S/W).

6. Planning of “Plan de Développement Communal (PDC)” and Selection of Target Communes

Both sides agreed that the planning of PDCs in the Study shall include the following components:

- (1) Review and feedback of PDCs and progress of other communes with existing PDCs;
- (2) Assessment of capacity of the stakeholders;
- (3) Capacity development of stakeholders; and
- (4) Improvement of efficiency of the planning and execution procedures; and
- (5) Planning under the cooperation of all relevant delegates and/or agencies.

Both sides agreed to recommend on the criteria for selection of target Rural Communes (CRs) for planning of PDC as follows:

- (1) CRs without established PDCs;
- (2) CRs with potentials of effective associations/cooperatives;
- (3) CRs which are related to the previous Japanese cooperation;

With regard to the above criterion (1), communes Kheng, Arab Sebah Ghris, Fezna and M’Cissi have been identified as candidate target RCs.

The criteria and the number of target CRs shall be determined according to the study results of Phase 1 (see draft S/W).

The planning of PDC shall be conducted taking into consideration the existing procedures of the INDH program and the DGCL planning approach as mentioned in «Guide de planification».

7. Provincial Rural Development Plan (PRDP)

PRDP should be formulated to complement and spread out the impacts of development activities at the communal level. For formulating PRDP, the Study will provide the platform to mobilize expertise at the provincial level. PRDP should be elaborated with the emphasis on the measures for poverty alleviation.

Taking into account the predominant economic and social characteristics in Errachidia Province, the major factors of PRDP will be related to the agricultural sector.

8. Concept of Pilot Projects

Both sides agreed that the Pilot Projects shall be conducted for the purpose of improvement and demonstration of procedures/activities, in order to encourage the population towards actions for participatory development and income generation. To serve this purpose, the Pilot Projects

should be selected from one of the following:

- (1) Small-scale activities which are to be executed through the participation and contribution of the population; and
- (2) Activities which should be taken at the provincial level in order to support the activities by the population.

9. Necessary Equipment and Facilities for the Study

The Moroccan side agreed to provide to the Japanese Study Team suitable office spaces and equipments in Province Errachidia and in ORMVA TF. The telephone line and internet will be provided for their own use.

JICA agreed to prepare adequate number of vehicles and office equipment for the necessity of the Study within the limitation of its budget.

10. Training of Counterpart Personnel

For the effective technology transfer in the Study, JICA offered to conduct counterpart training in Japan within the limitation of its budget and annual schedule. The Moroccan side agreed to submit the official request when necessary.

11. Seminar

Both sides agreed to hold seminars in the course and at the end of the Study for the purpose of disseminating the progress and results of the Study. The seminars are to be jointly organized by the Moroccan side and the Japanese Study Team. Invitations will be sent to all relevant stakeholders including other donors.

12. Disclosure of Information

Both sides agreed that the information of the Study including reports should be made available to the public in order to ensure the participation of stakeholders.

(Attachment)

DRAFT

SCOPE OF WORK

FOR THE STUDY ON

THE PROJECT OF RURAL DEVELOPMENT IN ERRACHIDIA PROVINCE

IN

THE KINGDOM OF MOROCCO

AGREED BETWEEN

MINISTERE DE L'INTERIEUR

AND

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Rabat, ---, 2008

Mr. Toshimichi AOKI
Resident Representative
Morocco Office
Japan International Cooperation Agency

Mr. Nour-Eddine BOUTAYEB
Wali, Directeur Général des Collectivités Locales
Ministère de l'Intérieur
The Kingdom of Morocco

I INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Kingdom of Morocco (hereinafter referred to as "GOM"), the Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") decided to conduct the ~~Development Study on the Project of Rural Development in Errachidia Province~~ (hereinafter referred to as "the Study").

Accordingly, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programs, will undertake the Study in close cooperation with the concerned authorities of the GOM.

The present document sets forth the Scope of Work with regard to the Study.

II OBJECTIVES AND EXPECTED OUTPUTS OF THE STUDY

The objectives of the Study are:

1. To elaborate rural development plan at provincial and communal level for the social and economic development of Errachidia province based on the needs of local people; and
2. To strengthen the capacity of the organizations concerned.

The expected outputs of the Study are:

1. Commune Development Plan (hereinafter referred to as "PDC") of selected pilot communes;
2. Proposal on improvement of planning and implementation process of PDC; and
3. Provincial Rural Development Plan in Errachidia.

III STUDY AREA

Errachidia Province (See ANNEX 1), and selected pilot communes for pilot projects.

IV SCOPE OF THE STUDY

The Study will consist of two phases which cover the following items:

PHASE 1:

- 1-1. Collection and analysis on existing data/information, relevant strategies, plans and projects
- 1-2. Field survey on communes
- 1-3. Formulation of Draft Provincial Rural Development Plan
 - (1) Analysis of potentials and impediments of rural economy
 - (2) Identification and prioritization of necessary activities
- 1-4. Formulation of Draft PDCs in pilot communes

- (1) Selection of pilot communes
 - (2) Baseline survey
 - (3) Proposal of participatory planning process of PDC
 - (4) Identification of local needs, necessary actions and prioritization through the proposed participatory process
- 1-5. Coordination between Draft PDCs and Draft Provincial Rural Development Plan

PHASE 2:

- 2-1. Implementation of pilot projects
 - (1) Proposal on implementation and monitoring process of PDC
 - (2) Implementation of pilot projects by communes and related organizations
 - (3) Evaluation, review and feedback of the results of pilot projects
- 2-2. Finalization of Provincial Rural Development Plan
- 2-3. Finalization of PDCs in pilot communes
- 2-4. Proposal/Recommendation on participatory planning and implementation process of PDC

The study will be conducted in line with the policy of Environment and Social Considerations of JICA.

V STUDY SCHEDULE

The Study will be carried out in accordance with the attached tentative schedule. (See ANNEX 2)

VI REPORTS

JICA shall prepare and submit the following reports in English/French to GOM.

- | | |
|---------------------|--|
| Inception Report: | Thirty (30) copies at the commencement of the Study |
| Interim Report: | Thirty (30) copies at the middle of the Study |
| Progress Report(s): | Thirty (30) copies at the course of the Study |
| Draft Final Report: | Thirty (30) copies at the end of the field work; GOM shall submit written comments on the Draft Final Report to JICA within one (1) month of its receipt |
| Final Report: | Fifty (50) copies within two (2) months of the receipt of GOM's comments on the Draft Final Report |

VII UNDERTAKINGS OF THE GOM

1. To facilitate the smooth conduct of the Project, GOM shall take necessary measures:

- (1) To secure the safety of the Japanese Study Team
 - (2) To permit the members of the Japanese Study Team to enter, leave and sojourn in Morocco for the duration of their assignments therein and exempt them from foreign registration requirements and consular fees;
 - (3) To exempt the members of the Japanese Study Team from taxes, duties and any other charges on equipment, machinery and other material brought into Morocco for the implementation of the Study;
 - (4) To exempt the members of the Japanese Study Team from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the Japanese Study Team for their services in connection with the implementation of the Study;
 - (5) To provide necessary facilities to the Study Team for the remittance as well as utilization of the funds introduced into Morocco from Japan in connection with the implementation of the Study;
 - (6) To secure permission for entry into private properties or restricted areas for the implementation of the Study;
 - (7) To secure permission for the Japanese Study Team to take all data and documents (including photographs) related to the Study out of Morocco to Japan, and
 - (8) To provide medical services as needed. Its expenses will be chargeable to members of the Japanese Study Team.
3. GOM shall bear claims, if any arises, against the members of the Japanese Study Team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Japanese Study Team.
4. Ministère de l'Interieur, Province Errachidia and l'Office Regional de Mise en Valeur Agricole de Tafilalet shall act as major counterpart agencies to the Japanese Study Team and also as coordinating body in relation with other governmental and non-governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study.
5. Moroccan counterparts shall, at its own expense, provide the Japanese Study Team with the following, in cooperation with other organizations concerned:
- (1) Available data (including maps and photographs) and information related to the Study;
 - (2) Counterpart personnel;
 - (3) Suitable office space with furniture, telephone facilities and internet access; and

(4) Credentials or identification cards.

VIII UNDERTAKINGS OF JICA

In accordance with the Minutes of Meetings to be exchanged within GOJ and GOM, JICA shall take the following measures for the implementation of the Study:

1. To dispatch, at its own expense, a Study Team to Morocco, and
2. To pursue technology transfer to Moroccan counterpart personnel in the course of the Study.

IX CONSULTATION

JICA and Ministère de l'Interieur, Province Errachidia and l'Office Regional de Mise en Valeur Agricole de Tafilalet shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.

ANNEX 2. TENTATIVE STUDY SCHEDULE

Month	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
Phase	Phase 1						Phase 2																													
Reports	△ ①				△ ②						△ ③		△ ④										△ ⑤									△ ⑥			△ ⑦	

- ① Inception Report
- ② Progress Report 1
- ③ Interim Report
- ④ Progress Report 2
- ⑤ Progress Report 3
- ⑥ Draft Final Report
- ⑦ Final Report

Handwritten signature or initials.

Participants of the Discussions on the Minutes of Meetings:

MINISTERE DE L'INTERIEUR

Direction Général des Collectivités Locales

Mr. Nour-Eddine BOUTAYEB Wali, Directeur General
 Mr. Abdellatif CHADALI Directeur de la Direction de la Planification
 Mr. Hamid TOUTI Chef de Division de la Planification et Programmation

MINISTERE DE L'AGRICULTURE ET DE LA PECHE MARITIME

Mr. Lahcen LJOUAD Chef de la Division des Améliorations Foncières
 Mr. Mohamed OUHSSAIN Chef du Service du Financement

PROVINCE ERRACHIDIA

Mr. Abdellah AMIMI Gouverneur
 Mr. Mustapha HARRACH Secrétaire Général
 Mr. Tarik ZEGGWAGH Chef de la Division des l' Action Social (DAS)
 Mr. Said AZAOU Cadre de la DAS
 Mr. Abdesslam ELKINANI Cadre de la DAS

List of Persons met on the Preliminary Study

MINISTERE DE L'INTERIEUR

Direction Général des Collectivités Locales

Ms. Amina BENOMAR Conseiller Chargé de la Coopération

Administration de l'INDH

Mr. Aziz DADAS Gouverneur
 Mr. Soulaïmane EL HAJAM Chef de la Pôle de la Coordination

MINISTERE DE L'AGRICULTURE ET DE LA PECHE MARITIME

Direction des Aménagements Fonciers

Mr. Aboubakr Seddik ELGUEDDARI Directeur
 Mr. Mostapha BENBRAHIM Chef du Service des Etudes d' Aménagement

Administration du Génie Rural

Mr. Hamid FAIK Cadre au Service de Financement

PROVINCE ERRACHIDIA

Mr. Hassan BENNAJI Cadre de la DAS
 Mr. Jalal EL RHARIB Cadre de la DAS

ORMVA TF

Mr. Mohammed HARRAS Directeur
Mr. Ali OUBRHOU Chef du Service de Vulgarisation et Organisation
 Professionnelle (SVOP)
Mr. Driss NAAZA Cadre de l'ORMVA TF
Mr. Abdenahmane ELMIDAOUI Chef de la Subdivision Agricole d'Erfoud
Mr. Sidi Mohamed HAMOUMI Directeur, CMV Jorf
Mr. Salah SAJID Directeur, CMV Aoufous

RELEVANT DELEGATES

Mr. Hero OUGNI Cadre de la Délégation de la Santé de la Province
 d'Errachidia

ASSOCIATIONS AND COOPERATIVES

Association Addi Ouzenou in Kheng
Association Amal Bouya in Jorf
Association Ait Guettou in Gheris Ouloui
Coopérative Al Waha in Aoufous

Japanese side

THE PREPARATORY STUDY TEAM

Mr. Nobuyuki KOBAYASHI Team Leader, Rural Development Department, JICA HQ
Mr. Masanobu KIYOKA Senior Advisor, Institute for International Cooperation
Ms. Shizuka ONISHI Program Officer, Rural Development Department, JICA HQ

JICA MOROCCO OFFICE

Mr. Hajime YAMAZAKI Représentant Résident Adjoint
Ms. Houria AHABOUNE Assistante Administrative
Ms. Akiko IWATA Coordinatrice chargée du programme des volontaires

JBIC

Mr. Younes Y. KUBOTA Chargé de mission auprès du bureau de représentation de Paris

VOLONTAIRES JAPONAISES

Ms. Akiko INUI
Ms. Keiko HIRAOKA
Ms. Maki HORIOKA

2. 主要機関との面談・協議録

日時	2008年6月10日(火) 16:00~17:00
面談相手	JICA モロッコ事務所
場所	JICA モロッコ事務所
出席者	青木所長、江種次長、山崎所員、窪田 JBIC 現地職員
協議内容	
<p>調査団から本事前調査の対処方針について説明の後、コメント並びに意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(事務所から情報提供) エルラシディア県に関連する本件以外の動きとして、エネルギー省の出先機関が、エルラシディア県で新規事業を計画中。また、世銀の「モ」国向け失業対策支援として、Japan Social Development Fund (JSDF)を用いた若年失業者に対するマイクロファイナンス・企業支援プロジェクトが企画されている。これらの動向とのエルラシディア県での連携の可能性を前向きに検討すべき。 ・現地において、プロジェクト事務所の体制作りを早く構築できるか確認が必要。特に、ORMVA TF は、IFAD のプロジェクト等多くの事業を抱えている。 ・INDH のメカニズムの中間評価を行う必要がある。 ・地域開発において、クサル(村落)や住民のレベルへの働きかけは必須であるが、一方で必要な能力が未だ備わっていないことが想定される。よって、開発の計画・実施プロセスは、クサル住民にも理解できるような簡便なものとするべき。また同時に、議員やアソシエーションの能力強化の必要性も高いであろう。 ・エルラシディア県をはじめ、他ドナーによる事業も活発であるが、JICA として事業実施とプロセス・仕組みの構築を表裏一体のものとして支援することで、実際に現場での細かな活動を通じて他ドナーとの差別化を図れるものとする。 ・参考資料として、ハウズ水開発調査の報告書を推薦する。 <p style="text-align: right;">以上</p>	

日時	2008年6月11日(水) 8:30~10:00
面談相手	内務省自治総局
場所	内務省自治総局
相手国側出席者	Boutayeb 総局長、Touti 計画部長、Benomar 協力担当
JICA 側出席者	山崎所員、Sbiti 所員、調査団
協議内容	
<p>冒頭、調査団から本調査の目的と S/W 案の内容につき説明を行った。自治総局側のコメントは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査団の提案の内、県農業農村開発計画の策定は新規の提案であり、当方からの要請と直接関連しない。本案件に含める目的、また、コミュニン開発計画とどのような関連性があるのか、明らかでない。 	

(これに対し調査団より、住民から中・長期的な開発計画の策定を期待することは困難であるため、ボトムアップ型開発のみに特化せず別途上位レベルでの開発計画を策定する必要性があること、また、県行政が県内のリソースやポテンシャルに配慮した事業調整を行うために県レベルの戦略・計画が必要であることを説明。)

- ・過去2回訪問を受けた調査団の内、2回目の調査団によるプレゼンテーション内容である、ボトムアップ型開発のメカニズム改善、及び収入創出事業の具体的モデルに係る提案に非常に興味を持っており、本案件で実現願いたい内容である。
- ・県農業農村開発計画の策定に全面的に反対するものではないが、当該地域の貧困削減・住民の収入向上においては、農業生産面のみならず、その高付加価値化及び流通販売が課題であり、後者の課題に中心的に取り組む必要がある。
- ・本案件の要請の主旨は、地域開発全体の仕組み作りであって、農業セクターの開発ではないので、実施体制及びS/Wのサイナーとして、MAPM（農業・海洋漁業省）を含める必要はない。

【新政策「le Plan Maroc Vert」関連情報】

- ・本政策は近日発表されたものであり、詳細な内容は未だ明らかになっていない。数日以内に追加情報の通達があるものと思われるが、現時点で判明していることは、①市場志向（market-oriented）の推進、②貧困削減、に向けた農業政策の転換である。
- ・新たな政策の適用に伴い、正確な時期は分からないものの、MAPMの組織再編が予定されており、水管理にかかる部局が分離されるものと思われる。

以 上

日時	2008年6月11日（水） 15:00～17:00
面談相手	MAPM 土地整備局
場所	MAPM
相手国側出席者	Ljouad 土地改良部長、Benbrahim 改良調査課長、Faik 氏
JICA 側出席者	山崎所員、Sbiti 所員、調査団
協議内容	
冒頭、調査団の事前質問事項に対する先方からの回答説明がなされ、その後、実施機関である ORMVA TF や最新の農業セクター政策に係る情報収集を行った。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ORMVA は、元々大規模な水利・灌漑施設のある地域に、施設維持管理の目的で設置された機関であり、当該地域で MAPM を代表する。ORMVA が存在しない、すなわち大規模な水利・灌漑施設がない県については、通常、県農業局（Direction provincial de l'Agriculture : DPA）が設置されている。ただし、Tafilalet と Ourzazat の2地域は、オアシス農業を継続し砂漠化の進行を防止するために極めて重要な地域と見なされることから、同地域には小規模灌漑施設しか存在しないものの、例外的に ORMVA が設置されている。 ・ORMVA の事業予算は、財政・経済省から農業省を通じ配分されている。必要に応じ、年央予算の見直しも可能である。 ・INDH 事業との関連においては、参加型分析のプロセスを支援し、2 コミュニティにおいてコミュニティ投資計画（Plan d'Investissement Communaux : 世銀のプロジェクトにて策定）の策定を支援し 	

た実績がある。

- ・旧農業・農村開発・海洋漁業省から、近年の省庁再編により農村開発セクターが切り離されたが、同セクターの資金である地域開発基金（FDR）は首相により管轄されており、同資金にはセクターによる色付けは行われていない。したがって、県農業農村開発計画の事業化に当たっては、同基金を活用できるのではないかと考える。
- ・セクター支局等がそれぞれ実施する開発事業の中には、重複する事業もある。それらの重複を県全体計画の策定により防ぐことは意義が大きいと考える。

【新政策「le Plan Maroc Vert」関連情報】

- ・本政策は近日発表されたものであり、詳細な内容は未だ明らかになっていない。数日以内に追加情報の通達があるものと思われるが、現時点で判明していることは、①市場志向型農業・近代的農業の推進、②零細農業の振興による貧困削減、に向けた農業政策の転換である。
- ・新たな政策の適用に伴い、正確な時期は不明であるものの、MAPM の組織再編が予定されている。水管理にかかる部局が分離・独立される可能性がある。

以上

日時	2008年6月13日（金） 9:00～12:30
面談相手	エルラシディア県庁 DAS（一時同席：県環境・保健・教育各局代表）
場所	エルラシディア県庁
相手国側出席者	Zeggwash DAS 部長、Azaou DAS 職員、Elkinaji DAS 職員、他
JICA 側出席者	Sbiti 所員、調査団
協議内容	
<ul style="list-style-type: none">・INDH プログラムに対し、住民からはあらゆる支援への要望が挙げられる。それらを technical committee で審査することとなるが、その多くはフィージビリティが極めて低いことが大きな問題となっている。・アソシエーションの数は、INDH 発表前の 500 から 1,200 以上に膨れ上がったが、すべてのアソシエーションが事業運営管理能力を備えているわけではなく、中には人的・資金的リソースを持たない形ばかりの組織もある。これらアソシエーションの能力形成が必要となっている。・（本事業におけるパイロットコミュニティの選定に関し）INDH 村落部プログラム向けに中央政府により選定された 26 コミュニティがあり、同 26 コミュニティが県としての優先コミュニティである。ただし、これらの内 22 コミュニティは ADS、4 コミュニティは USAID の支援により既に現状分析がなされ、PDM が出揃っている。・一方で、中央政府による選定基準は 2004 年の全国センサスの結果に基づく数値基準であり、言わば 80% の現実を反映していると言えるが、これを基本としつつも、別途県として支援の必要性が高いと判断するコミュニティを選定することも意義があると考え。・ただし、INDH 村落部プログラムの対象外である 13 コミュニティを選定した場合は、一から現況の調査分析を開始する必要がある、この点が難点である。・コミュニティの選定基準については、機関により（例えば、ORMVA とその他のセクター機関や県庁とで）重要視する基準が異なるので、当然ながら複数の関係機関の意見を統合したものでな	

ければならない。

- INDH の横断的プログラムの内容としては、特定のコミュニンに留まらず、広く域内にインパクトをもたらすと考えられる事業が採用される。例として、エルラシディア県内では、農業を中心とした経済活性化のための活動や、アソシエーション・行政関係者の事業企画・実施能力の強化訓練（CPDH に対するマネジメント技術の研修、CLDH の人的能力の強化、アソシエーションに対する計画・モニタリング・評価能力の強化等）を行っている。
- （開発事業の効果的な運営管理及び評価・モニタリング・教訓の抽出を目的とするマネジメントシステムは存在するか、との調査団の問いに対し）住民から提案されたプロジェクトのデータベースは既に有している。（注：後日、同システムは内務省本省が INDH 事業情報を一括収集・蓄積するためのシステムであり、各県庁は当該システムに事業のデータを提出するのみで全体像の閲覧は不可能であることが判明した。）

以 上

日時	2008年6月13日（金）14:00～16:30、2008年6月16日（月）15:00～17:00
面談相手	ORMVA TF
場所	ORMVA TF 所長室・会議室
相手国側出席者	HARRAS 所長、OUBRHOU 普及・組織部長
JICA 側出席者	山崎所員、Sbiti 所員、岩田調整員、調査団
協議内容	
<ul style="list-style-type: none">• ORMVA TF では 2002～2005 年の間に計 327 件のプロジェクト、総計 126 百万 DH/約 18 億円相当の事業を実施した（1 年当たり 65 件、25 百万 DH/約 3.5 億円となる）。山岳部、オアシス、砂漠地帯の 3 つの土地形態に大別し、200 以上の組合（Cooperatives）や水利組合（WUA）等の住民組織を相手に事業を実施している。プロジェクトの内容は、リンゴ・野菜・穀物の栽培（山岳部）、デーツの優良品種（Mejhul）や羊の優良品種（D'Man）導入等が挙げられる。• エルラシディア県での ORMVA の活動管轄体制として、県を 5 地域に分け、それぞれに地域支部を設けている。また、INDH 事業との関連では、各地域に監督アソシエーション（supervision association）を置き、他のアソシエーションに対する技術指導等に当たらせている。その他、DAS・ORMVA・受益者による協議会（convention）を設立し、これまでに INDH 横断的プログラムにより 45 の住民組織、村落部貧困削減プログラムにより 19 の住民組織に対して支援を行った（後者の実施額は、14 百万 DH/約 2.0 億円）。• その他、社会開発公社（ADS）、カナダ、日本、スイス等複数のパートナーと共同で事業を実施している。世銀とは Idriss 及び Ferkla Oulia にて、コミュニン投資計画（Plan d'Investissement Communal）を作成。近日中に IFAD のプロジェクトも開始予定である。• 連携している学術研究組織として、Layoune の Centre Regional de l'Agriculture du Sud、Errachidia 大学農学部、ハッサン II 世農獣医大学がある。また、2005 年には Erfoud にて持続的オアシス農業シンポジウム（DEVELOPPEMENT AGRICOLE DURABLE DES SYSTEMES OASIENS）が実施される等、学術情報の交流・共有も行っている。	
以 上	

日時	2008年6月18日(水) 09:00~10:30
面談相手	World Bank Morocco
場所	World Bank Morocco
相手国側出席者	Mr. Hassan LAMRANI, Senior Irrigation Specialist, Middle East and North Africa Region, World Bank Morocco (in charge of "Irrigation-based Integrated Rural Development Project")
協議内容	
<p>当日面会した Mr. LAMRANI は、1970 年代まで ORMVA TF の所長として勤務経験を有する人物である。同氏は、終了案件の元担当者である（残念ながら、現在エルラシディア県を含む 9 県で実施されている案件の直接の担当者 Mr. Mohammed MEDOUAR は、面談当日の次週までブラジル出張中で不在であった）。</p> <p>【世銀の農村開発プロジェクト概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1990 年代以降、モ国側による農村開発戦略「Rural Development Strategy 2020」の策定を支援し、同戦略に基づき最初に要請されたプロジェクトとして、「Irrigation-based Integrated Rural Development Project」を 2001 年～2006 年の予定で開始した。 ・同プロジェクトはアジラル、ハウズ、ケニフラ 3 地域の山岳部計 25 村落コミュニティを対象とする総額 40 百万 USD のプロジェクトであり、①灌漑設備の改修、②農村インフラの整備、③農業の研究開発のためのキャパシティ・ディベロップメント を主なコンポーネントとする。 ・実施体制として、県レベルで「Provincial Committee of Rural Development」、実施レベルですべての技術部門を網羅する「Participatory Planning Team」を形成した。また、インフラ整備等の事業経費は「Rural Development Fund」を活用した。 ・しかし開始当時は、INDH の枠組みが存在しなかったため、参加型計画策定のプロセスには困難が伴い、当初想定以上の期間を要することとなった。これには、当時 DPA（県農業支局）が参加型開発分析に係る経験を有しておらず、DPA を支援するためのアシスタント NGO を確保するまでに約 1 年半、その後もコミュニティ選定、セクター間調整等に時間を要し、計画策定フェーズに計 3 年かかったためである。このため、プロジェクトを 2008 年末日まで 2 年間延長することを決定した。 ・上記プロジェクトと同様のコンセプトで、2004 年度から開始したプロジェクトとして「Rainfed Agriculture Development Project」がある。同プロジェクトでは、後に追加された Errachidia 県を含む 9 県にて、各 1～2 コミュニティを対象に協力を実施している。本案件では既存の組織体制を活用すべく、INDH の枠組みとの整合性を図っている。 ・現在は既に INDH の枠組みが開始されているので、確立されたマニュアルどおり、比較的短期間で計画策定を行うことが可能であろう。また、分析・検討作業を行わずとも明らかに必要な開発事業については、早急な実施が待たれる。 <p>【農業研究と農業普及の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・INRA（国立農業研究所）と DPA（農業県支局）又は ORMVA（地域農業開発公社）（※各地域に DPA 又は ORMVA のいずれかが存在する）は、研究普及に関する契約を締結しており、技術の経済適応性の検証及び実用化を進める体制にある。「Irrigation-based Integrated Rural Development 	

Project」では、INRA はそれまで研究が行われてこなかった山岳部での農業に係る研究を行い、プロジェクトの成功に貢献している。

- ・乾燥地農業分野では、マラケシュにある INRA の地域センターが研究の拠点として挙げられる。

【節水農業に関連する支援】

- ・(Errachidia 県の) 節水農業に関連する国家政策として、水環境省により作成された「Plan Direction d'Amenagement de l'Eau de Bassin Ziz」の報告書が挙げられる。
- ・水分野に係る世銀の支援として、Development Policy Loan があり、①ガバナンス、②統合的水資源管理、③灌漑、④水の供給・衛生の 4 分野で継続的な借款を行っている。この内、灌漑分野においては、国家節水計画 (National Water Saving Plan ; Plan National de l'Economie de l'Eau) が策定され、点滴灌漑を早急に普及すべく、助成金による国家的な導入推進体制が敷かれている。
- ・その他、Investment Project として、ルンメルビーアの地域センターを拠点とし、タドラ、ドゥカラ、ハウズの 3 大灌漑地帯で節水に係る支援が実施されている。
- ・ただし、蒸発により失われる水に対し、土壌に浸透する水は塩害を防ぎ、再度利用されるものであり、必ずしも節水の対象とならない点に留意すべき。

【農村開発に関連する現地リソース (コンサルタント、有識者・機関)】

- ・農村開発事業や住民のアニメーション・ニーズ分析等を実施できるローカルコンサルタントはそれなりに存在するが、全国で INDH 事業が多数進行している現在、その確保には努力を要する。
- ・ハッサン II 世農獣医大学及びメクネスの国立農業大学 (l'Ecole National de l'Agriculture) の教官、及び ORMVA の Technical Office の職員等が見識を有している。

【今後の情報交換】

- ・(今後とも新規着任予定の事務所担当を通じ、本案件につき情報交換を図っていきたい。また、10月の Errachidia での MRR (Methodologie de la Resultat Rapid) のセミナー開催時には、JICA にも情報提供願いたいとの申し出に対し) 担当の Mr. MEDOUAR が戻り次第、随時必要な情報を提供する用意がある。

以 上

日時	2008年6月18日(水) 11:00~12:30
面談相手	USAID Morocco
場所	USAID Morocco
相手国側出席者	Ms. Ramona M. EL HAMZAoui (Assistant Director) Mr. Abderrahim BOUAZZA (Program Officer)
協議内容	
<p>当日面会した 2 名は、プログラム全般を管轄しており、プロジェクトの内容詳細に関しては別途担当の Mr. Tahar BERRADA 又は受注コンサルタント (Local Governance Project の場合は RTI) に確認する必要がある由。当日得られた情報は以下のとおり。</p> <p>【援助重点分野・関連プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004~2008 年の対モロッコプログラムとして、①Education、②Economy、③Democracy and Governance の 3 分野が挙げられる。現在、次期 2009~2013 年のプログラムを策定中であるが、 	

①Education（問題解決やコミュニケーション等の実用的スキルに関する教育訓練）、②Economy（民間企業支援）は、継続して重点分野とする予定。重点地域は現時点で未定である。年間予算は20百万USD。

- ・農業を次期重点分野とする予定はないが、今期の②Economy分野においては agrobusiness の活動も行っており、バリューチェーンの確立を重視している。有望作物としてオリーブ、ハーブ・薬用植物、羊肉等のほか、アルジェリアに近い東部地域でベリー類のアメリカ産品種の試験栽培も実施しており、同事業は生鮮品として欧州への輸出も想定している。
- ・Errachidia 県を含む Meknes-Tafilalet 地域の支援に際しては、同州の先進的な州知事（Wali）からサポートを得ている。最近、教育の分野における官民連携について意見交換を行ったところである。
- ・Governance 分野では Errachidia 県の4 コミューンを対象とする Local Governance Project を実施した。
- ・教育分野では、PTA 設立等を通じた住民の自発的活動を促す「ALEF Project」の実施実績がある。

【水資源管理分野について】

- ・水資源管理については、管轄省庁が複数にまたがり管理を困難にしていること、農業・観光・上水道等の競合する需要が存在しており、それら需要の調整を図る必要があることから、農業省から本分野に対する支援の要請が上がっており、今後協力展開の可能性のある分野と認識している。

【参加型開発における留意点について】

- ・コミューンの行政、特に評議会議員は、住民の総意を反映せず選出される場合が往々にしてある。したがって、協力対象として選出した住民組織が、評議会から認可されない事態もあり得る。しかし、その場合でも、政府役人、議員をプロセスに含めてオーソライズを得ることは必須条件である。
- ・また、住民ニーズに即した開発計画の策定単位としては、均一性を有するアソシエーションやクサルが適切かつ容易であろうが、一方で、より上位の開発計画を策定するためにはコミューンレベルでの計画策定が必要と考える。

【アソシエーション及び現地リソースについて】

- ・Marrakech 近郊・Tahanout の山岳部のアソシエーション連合（federation of association）は有効に機能している。
- ・アソシエーション等の情報については、以前に USAID が整備したアソシエーションの情報交換等のためのホームページ（http://www.tanmia.ma/rubrique.php3?id_rubrique=27）参照のこと。（ただし、現在 USAID は同ホームページを管理していないため、情報の信頼性には留意が必要。）
- ・農村開発事業を実施可能なコンサルタントとして、AMCED をはじめいくつかあるものの、多くは個人コンサルタントとして存在しており、適切な組織を捜すのは容易ではない。一方で、既に INDH 事業にて研修等を受けた人材が存在するので、今度カサブランカにて実施予定の Youth Supporting Project では、そのような人材を有効活用したいと考えている。

【その他】

- ・（農村開発・地方分権化分野の参考図書について）追って調査団または事務所宛に情報を送る。

以上

日時	2008年6月19日(木)
面談相手	USAID Morocco の事業受託コンサルタント
場所	JICA 事務所
出席者	Dr.Joshua MUSKIN、RTI からもう一名 途中から山崎所員同席
協議内容	
<p>事前に準備した質問項目にしたがって情報収集。</p> <p>【INDH 対象事業の採択基準の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CPDH が持っているはず。自分の手元にはない。 <p>【INDH の 4 類型の内、どのプログラムに対して事業申請するかについて、誰がどの時点で判断するのか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わからない。 <p>【申請された事業の審査と予算の流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アソシエーションから CLDH を経て CPDH に申請されるが、審査は CPDH。中央政府レベル (CIDH、内務省、Treasury) での審査はない。中央政府レベルで予算措置が遅延するという事態は聞いていないが、アソシエーションからは申請から予算措置までの時間が必要以上に長いという批判があるようだ。 ・ただし、重要なことは優良な事業内容を持つ申請が極めて少ないということ。USAID の 4 つのコミューンでの事業経験から教訓を抽出した(1)Guideline for Planning と (2) Guideline for Project Development が内務省から年内に出版される予定 (現在ファイナル・ドラフト)。以下は、事業経験についての追加的情報。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒4 コミューンで仕事を進める上で、ローカルコンサルタントの役割が重要だった。コンサルタントは RTI が契約したラバト・ベースの会社で、エルラシディアに人のネットワークを持つローカル・コーディネータを備上、セミナーやワークショップのオーガナイズ、モニタリング等々に当たった。県の DAS スタッフは、これらのセミナーやワークショップに同席した。 ⇒4 コミューンで 90 カ所のミーティング・ポイントを定め、これらにおいて計画の協議を進めた。優先順位もこの場で協議した。 ⇒コミュニティレベルのアソシエーションをまとめる Federation of Association を形成することができれば、良い調整メカニズムになる可能性がある。 <p>【参加型計画策定を実施するには、コミュニティは地理的、人口的規模が大きすぎないか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何とも言いがたい。 <p>【アラビア語/ベルベル語からフランス語への翻訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローカルコンサルタントの業務であった。 <p style="text-align: right;">以 上</p>	

日時	2008年6月20日（金） 14:30～15:00
面談相手	在モロッコ日本大使館
場所	在モロッコ日本大使館
出席者	八田、山崎所員、調査団
協議内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件名称中の県名について、通常は定冠詞（1'）を付すので、今回の場合、定冠詞なしで問題ないか要確認。（S/W 締結時に確認すると回答。） ・ 内務省は、元々治安・警察部門を所掌していた省庁であったが、INDHの発足と同時に、同政策及び事業実施において主体的な役割を果たすようになった。国内においては、最大の権力を有する省庁であるが、他の省庁との連絡や情報共有等の諸調整が課題となり得ると懸念している。本格調査においては、諸調整を内務省のみに任せきりにせず、日本国側関係者も十分なモニタリングを行うことが望ましい。 ・ ハッターラについては、修復により再活用が可能な本数が200余りあるのに対し、1件あたり一千万円程度の協力上限額が設けられている草の根無償資金協力では、これまでわずか20本余りしか改修できていない。今後も、年間数本ずつ改修を継続すると共に、本開発調査の成果として、ある程度まとまった規模の改修の実現に期待している。 ・ （草の根無償資金協力による改修事業のレビューを行うための資料提供依頼に対し）存在する報告書は簡易な施工完了報告のみであるが、追って提供する。 ・ 上記の草の根無償のほか、ノンプロジェクト無償資金協力の見返り資金約5億円のCASのINDH資金への移行を完了した。活用にあたっては、対象となるプロジェクト（内務省が有するデータベースのプロジェクト一覧から選択）につき、その都度、大使館とモロッコ国側とで審査するため、今後、開発調査における重点分野について、優先的に活用できるしくみとなっている。よって、本資金を活用する等の手段により、年間数十本単位でハッターラ改修を面的に展開できれば理想的。 	
以 上	

3. 収集文献・資料一覧

No	タイトル	形態	作成・発行 機関
1	内務省 組織設置関連規定情報	紙(PDF)	内務省
2	Projet de Guide pour l'Elaboration du Plan de Développement Communal (PDC) en Milieu Rural (Fevrier 2008)	冊子	DGCL
3	Charte Communale (Janvier 2004)	冊子	DGCL
4	Organisation des Collectivites Prefectorales et Provinciales (2004)	冊子	DGCL
5	Organisation de la Region	冊子	DGCL
6	Collectivités Locales en Chiffres	冊子	DGCL
7	BILAN DES REALISATIONS DE l'INDH 2005-2007	PDF	Cellule INDH
8	Bilan des réalisations du pôle de formation et renforcement de capacités pour l'année 2007	紙(PDF)	Cellule INDH
9	MANUEL DE PROCEDURES - Programme de Lutte contre la Pauvreté en milieu Rural	冊子	Cellule INDH
10	MANUEL DE PROCEDURES – Programme de Lutte contre la Précarité	冊子	Cellule INDH
11	MANUEL DE PROCEDURES – Programme de Lutte contre l'Exclusion Sociale en milieu Urbain	冊子	Cellule INDH
12	Carte de pauvreté des 47 communes de la province d'Errachidia (グレー)	紙	県庁 DAS
13	Bilan des réalisations des Programmes INDH au titre de la période 2005-2007 (Errachidia)	Word	県庁 DAS
14	策定済 PDC (25 コミューン分)	Word	県庁 DAS
15	Organigramme du Ministère de l'Agriculture	紙(PDF)	MAPM
16	Le Plan Maroc Vert プレゼンテーション資料	紙(PDF)	MAPM
17	RAPPORT D'ACTIVITES DE L'ORMVA DE TAFILALET EXERCISE 2007	冊子	ORMVA TF
18	JICA 調査団用 ORMVA TF 活動概要ブリーフィング資料	紙(PDF)	ORMVA TF
19	Presentation de l'Association Addi Ouzenuou	CD-R	Assoc. Addi Ouzenuou
20	農村コミュニティ Gheris Ouloui 紹介パンフレット (協力隊員が作成支援)	パンフレット	CR Gheris Ouloui

21	INRA 2003 Rapport d'Activité	冊子	INRA ¹
22	Le Système National de l'Enseignement Supérieur en interaction avec le monde Socio-Economique	冊子	教育省
23	Competency by training	パンフレット	OFPPT ²
24	Project Appraisal Document for INDH support project	PDF	World Bank
25	Project Appraisal Document for the Rainfed Agriculture Development Project	PDF	World Bank
26	The Rapid Results Approach: an Overview	Word	World Bank
27	Compte Rendu de la Mission Effectuée du 12 au 17/06/2008 dans la Province d'Errachidia (世銀ミッション出張報告)	Word	World Bank
28	USAID activities in Meknes-Tafilalet region	JPEG	USAID
29	USAID « Project de Gouvernance Locale Maroc » brochures (5 papers)	紙(PDF)	USAID
30	USAID PGL Project Report 2007	PDF	USAID
31	USAID Projet ALEF (Education et Formation pour l'Emploi)資料	紙・パンフレット	USAID
32	円借款対象候補道路に近接の観光ポテンシャルを有するクサールー覧 (JICA モロッコ事務所提供資料)	紙(PDF)	(入手先) JICA 事務所
33	エルラシディア県地勢図	CD	(入手先) JICA 事務所
34	Le centre tarik ibn zyad pour les études et la recherche Principales	Word	CTIZ ³
35	Interventions du CTIZ dans la Province d'Errachidia	Word	CTIZ
36	Restauration et Rehabilitation des Ksours de Tafilalet PROJET-KSAR	Word	CTIZ

¹ Institut National de la Recherche Agronomique

² Office of Vocational Training and Employment Promotion

³ Centre Tarek Ibn Ziyad pour les études et la recherche (エルラシディア県内アソシエーションの一つ)